

令和5年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年9月13日（水曜日） 午前 9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 報告第 4号 令和4年度中頓別町健全化判断比率の報告について
- 第 7 報告第 5号 令和4年度中頓別町資金不足比率の報告について
- 第 8 諮問第 1号 人権擁護委員候補者に対する意見について
- 第 9 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度中頓別町一般会計補正予算 令和5年7月25日専決）
- 第10 一般質問
- 第11 議案第49号 物品売買契約の締結について
- 第12 議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 第13 議案第51号 令和5年度中頓別町一般会計補正予算
- 第14 議案第52号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第15 議案第53号 令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算
- 第16 議案第54号 令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定）
- 第17 認定第 1号 令和4年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第 2号 令和4年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 認定第 3号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 認定第 4号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 第21 認定第 5号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第 6号 令和4年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 認定第 7号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第24 認定第 8号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（8名）

1番 蓮尾純一君	2番 吉田智一君
3番 高橋憲一君	4番 長谷川克弘君
5番 宮崎泰宗君	6番 細谷久雄君
7番 西浦岩雄君	8番 星川三喜男君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林生吉君
副町長	遠藤義一君
教育長	相座豊君
総務課総務・行革 担当課長	永田剛君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市本功一君
総務課参事	小林嘉仁君
総務課住民担当課長	石川章人君
政策経営課長	笹原等君
政策経営課 まちづくり担当課長	野田繁実君
産業課長	平中敏志君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担当課長	矢部智彦君
産業課林務・基盤 整備担当課長	西川明文君
農業委員会会長	姉齒義宣君
産業課参事兼 農業委員会事務局長	北村哲也君
建設課長	北村正樹君
建設課上下水道 担当課長	後藤晃昭君
保健福祉課長	土屋順一君
保健福祉課 保健担当課長	相馬正志君

保健福祉課主幹	五十嵐 弘 将 君
教 育 次 長	小 林 美 幸 君
国保病院事務長	西 村 智 広 君
会 計 管 理 者	長 尾 享 君
認定こども園園長	大 島 朗 君
自 動 車 学 校 長	工 藤 正 勝 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎議長の挨拶

○議長（星川三喜男君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、今日も暑いようですので、上着等を脱いで会議等に臨んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議員各位におかれましては、令和5年第3回定例会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（星川三喜男君） ただいまから令和5年第3回中頓別町議会定例会を開会します。
(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星川三喜男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、宮崎さん、6番、細谷さんを指名します。

◎議会運営委員会報告

○議長（星川三喜男君） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

宮崎さん。

○議会運営委員長（宮崎泰宗君） それでは、私のほうから議会運営委員会の報告をさせていただきます。

令和5年第3回中頓別町議会定例会の運営に関し、8月29日及び9月1日に議会運営委員会を開催したので、その内容を報告いたします。

1、会期について、本定例会の会期は9月13日から9月15日までの3日間とする。なお、会議に付された事件が全て終了した場合は、会議規則第7条の規定により会期中に閉会する。

2、本日の議事日程については、日程第1号のとおりである。

3、一般質問について、通告期限内に通告したのは5議員である。一部重複する可能性があるため、後から質問する議員は答弁の重複が生じないように注意願いたい。

4、町長提出議案の取扱いについて、全議案本会議で審議する。

5、決算審査について、議長発議により全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、令和4年度中頓別町各会計決算に係る認定第1号から認定第8号を付託して、会期中に審

査を行う。なお、その際、地方自治法第98条第1項の規定により検閲、検査権限を同委員会に委任、付与する。

6、意見書について、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）は、吉田議員から発議される。軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書（案）は、蓮尾議員から発議される。

7、閉会中の郵送陳情などの取扱いについて、全議員に写しを配付する措置を取り、議長預かりとした。

8、本日の会議の冒頭から一般質問終了時まで、また明日から予定されている決算審査特別委員会を役場町民ホール及び町民センターに設置されたテレビに配信する。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（星川三喜男君） これにて議会運営委員会報告は終了しました。

◎会期の決定

○議長（星川三喜男君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日9月13日から9月15日までの3日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月13日から9月15日までの3日間とすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（星川三喜男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長一般報告、監査委員の例月出納検査報告及び令和4年度中頓別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書につきましては、お手元に印刷配付のとおりですので、御覧の上、ご了承願います。

これで諸般の報告は終了しました。

◎行政報告

○議長（星川三喜男君） 日程第5、行政報告を行います。

本件につきましては、町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。第3回定例会に当たりまして、全議員のご出席を賜りましたことに対して心からお礼を申し上げます。

私から2点について行政報告をさせていただきたいと思います。まず、1点目は、令和5年度普通交付税の決定についてであります。本町財政の歳入面に大きな割合を占める普

通交付税について、この度、国の算定基準に基づき算定した結果、20億1,791万2千円（前年度20億4,838万5千円）となりましたので、報告をいたします。なお、交付額は、前年度交付決定額との比較で3,047万3千円（前年度比1.5%）の減額、マイナス1.5%ということになりました。減額となった主な要因としては、昨年度12月に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として措置された国の補正予算に基づいて2,767万5千円が追加的に交付されたため、昨年度の決定額と比較すると大きな減額となったものであります。

2点目は、デマンドバス及び浜頓別高校通学バスの実証運行開始についてであります。令和5年10月1日からは、従来の路線バスに代わり予約に応じて運行するデマンドバスと浜頓別高校通学バスに切り替わることとなりますが、8月1日から9月30日まで2か月間は実証期間として運行を開始しております。実証期間中は、宗谷バス株式会社が運行する既存の天北宗谷岬線も並行して運行しておりますが、9月30日をもって浜頓別町から当町を經由し、音威子府までの区間については廃止されることとなっております。

以上であります。

○議長（星川三喜男君） 引き続き教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。

教育長。

○教育長（相座 豊君） おはようございます。教育行政報告、未来への挑戦「ハワイ英語研修」事業について報告申し上げます。

新型コロナウイルスによる事業休止を経て、7月27日（木）より4年ぶりにハワイ語学研修を実施しました。この事業の目的は、第1に英語力の向上によるコミュニケーション力の向上を図ることであり、第2に異文化に触れ、国民的な視点を身に着けるとともに、短期間であれ外国で過ごし、わが国の文化を見直す機会の提供を行うことです。今年度は、事業休止期間に参加できなかった高校生2年生までの生徒も対象に実施し、中学生9名、高校生4名の13名での実施でした。前回までは千歳発着便の利用でしたが、現在ハワイへの千歳直行便が休止中のため羽田乗り継ぎになり、帰着時に羽田で宿泊したためこれまでより1泊多い7泊9日の旅行となりました。今回は、過去2回の反省からホームステイを1泊減らしました。これまでは、平日を含む3泊で行いましたが、最初の2日間ホストファミリー宅も普通に仕事があり、生徒だけ家に残しても英語でのコミュニケーション活動ができないため、生徒たちは日中ハワイ大学を訪ね、大学生と交流を兼ねて大学の視察をしました。しかし、大学の視察はほとんどがどの施設でどんな研修をしているかという紹介程度で、中学生の関心をあまり高められなかったこと、中学生と大学生では世代や勉強に対する意識の差などにより思いのほか交流が進まなかったこと、またホストファミリー宅での生活は大学視察の期間、夕食と宿泊のみでほとんど英語でのコミュニケーション活動ができず、ホテルと大差のない生活となったため、プログラムの見直しを図ったものです。今回は1泊減らしましたが、土日の2日間を設定したため丸々2日間ホストファミ

リーと一緒に買い物をしたり、食事をするなど家族の一員として生活し、英語でのコミュニケーション活動を行うことができました。

日本の英語教育についてよく「日本人のほとんどが中高合わせて6年程度英語を勉強しているはずなのに、ほとんど英語が使えない。」と言われます。それには様々な要因がありますが、一つには「英語を身に着きたい。」という意欲がそもそも希薄だという問題があります。また、学力向上の観点では、学生時代に様々な体験をしている生徒が学力が高い傾向にあるという調査結果も出ています。今回ホームステイを1泊減らした分、島内観光を1日増やしましたが、楽しみながら英語に触れ、英語学習と再びの外国訪問への心理的ハードルを下げるのができたと考えております。

I C T環境が飛躍的に向上した現在、日本にいても英語は学べます。しかし、この語学研修では、実際にハワイに行き、そこの衣食住の文化に触れ、その歴史を肌で感じながら英語をシャワーのように浴びる体験を重視しました。今回も新天地を夢見てハワイへ入植した日本人が差別に苦しみ、第2次世界大戦では日系2世のアメリカ兵が差別に苦しみながら、部隊内で白人アメリカ兵と毎日喧嘩しながら父母の祖国である日本と戦った歴史をハワイに飛び立つ前にDVDで紹介したうえで、真珠湾で第2次大戦講和条約をむすんだ戦艦ミズーリを見学しています。

研修を終えた生徒は、「私たち日本人が日本語を省略して（「お母さん、忘れ物！」などと）言うように、外国でも英語を簡単に短く省略しており、それが聞き取れた。」「初めての飛行機、そして北海道から出るのも初めてで海外に行くまで本当に緊張していましたが、帰ってきてからもう少し良かったな、また行きたいなと思いました。今回の語学研修はとても良い宝物になりました。本当にありがとうございました。」など感動を文章に表現した子や、帰ってきてから改めて英語の勉強を頑張ろうと意欲を示した子、出された食事はなるべく残さないように食べるという常識が日本独特のもので、海外では食べただけ食べ、余ったらたくさん残っていようとごみ箱に捨てるという文化の違いに驚く子など、生徒にとって新たな学習に対する意欲や新しい発見もたくさんありました。日本だけの常識にとらわれず、人種や文化の違いを体で感じ、柔軟にいろいろな人を受け入れ、周囲と協調しながらよりよく生きようとする事は中頓別学園の理念の一つである「共生」の土台であり、今回はそれを体感できたことが一番の収穫だと思います。この研修のまとめと成果は、町文化祭で発表をめざして準備中です。

皆様のご支援に感謝申し上げます、報告といたします。

○議長（星川三喜男君） ただいまの行政報告について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認めます。

これで行政報告は終了しました。

◎報告第4号

○議長（星川三喜男君） 日程第6、報告第4号 令和4年度中頓別町健全化判断比率の報告を行います。

提出者から内容の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第4号 令和4年度中頓別町健全化判断比率の報告について、笹原政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。議案1ページを御覧ください。報告第4号 令和4年度中頓別町健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度中頓別町健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告する。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率につきましては、実質収支が黒字のため算出されません。実質公債費比率につきましては、前年度のマイナス1.2%から0.2%増のマイナス1.0%となり、早期健全化基準の25%を下回っておりますが、監査委員からの是正改善を要する事項のとおり、今後とも公債費比率の逡減に努め、より一層財政の健全化を図りたいと存じます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本件は報告済みといたします。

◎報告第5号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第7、報告第5号 令和4年度中頓別町資金不足比率の報告を行います。

提出者から内容の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 報告第5号 令和4年度中頓別町資金不足比率の報告について、同じく笹原政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） それでは、議案の4ページをお開き願ひます。報告第5号 令和4年度中頓別町資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度中頓別町資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告する。

特別会計の名称、中頓別町国民健康保険病院事業会計、中頓別町水道事業特別会計、中

頓別町下水道事業特別会計、いずれも資金不足比率はございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本件は報告済みといたします。

◎諮問第1号

○議長（星川三喜男君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見について。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求める。

名前は今野こず恵さんであります。

今野さんにつきましては、本町の出身であり、正看護師資格を有し、2人のお子さんを育てながらも公認心理師資格を取得する努力家であります。本資格を有することから本委員については適任であること、また地域の関わりを自ら持ち、積極的に住民と関わる性格から人望も厚く、周囲より慕われております。人権擁護委員活動は新規でありながら、意欲的な活動を進める決意を感じましたことから、委員として推薦したいとするものであります。よろしくご同意のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件につきましては、討論を省略いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見の件を採決します。

お諮りします。本件は適任と答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と答申することに決しました。

◎承認第2号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第9、承認第2号 専決処分の承認を求める件（令和5年度中頓別町一般会計補正予算 令和5年7月25日専決）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、笹原政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案の8ページをお開き願います。承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会への承認を求める。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

9ページを御覧願います。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年7月25日、中頓別町長。

1、令和5年度中頓別町一般会計補正予算。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。専決の理由についてでございますが、別途配付してございます産業課産業グループ作成の補正予算説明資料（専決処分）のほうを併せて御覧いただきたいと思います。町営神崎牧場におきまして漏水が発生したため至急これを修繕する必要がありましたことから、仮設配管による工事費を計上して、応急的な対応を行ったものであります。

議案の11ページをお開き願います。令和5年度中頓別町一般会計補正予算。

令和5年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ114万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,582万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出からご説明をいたします。20ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項農業費、3目畜産業費では、既定額に114万4,000円を追加し、1億5,870万3,000円とするもので、中頓別町営牧場運営事業、14節工事請負費に神崎牧場漏水修理工事費として同額を追加するものでございます。

16ページにお戻り願います。歳出合計、既定額に114万4,000円を追加し、48億9,582万1,000円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。18ページをお開き願います。18款繰入金、1項基金繰入金、6目公共施設整備等基金繰入金では、既定額に114万4,000円を追加し、1億2,617万3,000円とするもので、歳出の漏水修理工事に充

当するため繰り入れるものでございます。

14ページにお戻り願います。歳入合計、既定額に114万4,000円を追加し、48億9,582万1,000円とし、歳入歳出のバランスを取ってございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求める件（令和5年度中頓別町一般会計補正予算 令和5年7月25日専決）は承認することに決しました。

◎一般質問

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第10、一般質問を行います。

本定例会では5名の議員から一般質問の通告がありました。

順番に発言を許します。

それでは、受付番号1番、議席番号6番、細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受付番号1番、議席番号6番、細谷でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、1点、災害時の避難所の耐震化について質問させていただきます。

初めに、このたびのトルコ南部の地震によりお亡くなりになりました方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。被災された方々の生活が一日も早く元に戻れますように心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問事項に入らせていただきます。2023年2月6日、現地時間午前4時17分、トルコ南部シリア国境付近で起きたマグニチュード7.8の地震は、トルコとシリア、両国の犠牲者が合わせて5万人を超え、倒壊した建物や倒壊のおそれがある建物が17万3,000棟、被災者が2,600万人を超えと言われています。日本でも決して人ごとではありません。トルコやシリアを襲った揺れは、耐震化が進んでいない建物にとってはひとたまりもない揺れであります。旧耐震、1981年5月31日までに建設されたものの建物は、日本に数多く残っていて、危機感を持って耐震補強や建て替えに取り組むべきである。いつ起きてもおかしくないと言われ続けている南海トラフ巨大地震、内

閣府は最大の死者数が32万人に達すると想定していますが、減災を徹底するなら6万人に抑えることができると試算しています。町民の命を守り、安心して安全に災害時に避難所として利用するためには、避難所の耐震化は何より優先すべきと思いますが、それぞれの避難所の建物の耐震化の現状と今後の計画についてお聞きします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 細谷議員の質問にお答えしたいと思います。

避難所の耐震化につきましては、指定避難所18か所のうち地震時の避難所として15か所を指定しております。この中で中学校、町民センターにつきましては、旧耐震となります。中学校校舎は、耐震診断判定を平成11年に実施し、耐震性のある建物であることが判定されています。また、中学校体育館につきましては、平成23年に耐震改修を行っております。町民センターにつきましては、令和3年に耐震診断を実施いたしましたが、基準を満たしていないため、地震の規模によっては利用できない可能性がございます。今後の計画につきましては、町民センターは学校事業による建て替えが予定され、避難所としての利用についても計画が行われています。また、昨年度実施いたしました防災センター基本構想では、大人数が安全に過ごせる避難所として検討が行われているところです。その他の施設につきましては、日常点検、定期点検を実施し、劣化状態の把握に努めるとともに、平成29年度に策定いたしました中頓別町町有施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理の推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

我が国においては、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震災害が発生するおそれが指摘されています。過去を振り返ると、阪神・淡路大震災、平成7年の1月では死者6,400名、全半壊した建築物は約25万棟にも及び、震災による死者の約8割が建築物の倒壊によるものでした。さらに、東日本大震災、平成23年3月では、津波による甚大な建物被害のほか、地震動による建物被害も生じましたが、昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建物に被害が多く、適切な耐震補強、改修が施された建物の多くは被害を免れており、耐震補強、耐震改修の有効性が確認されました。一方、平成28年4月に発生した熊本地震では、耐震化されていなかった自治体庁舎が損壊し、災害対応や必要な行政サービスが行えなくなった事例が複数発生しました。国や地方公共団体が所有する公共用施設の多くは不特定多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には防災拠点としての機能を発揮することが求められる施設です。こうした施設が地震により被害を受けた場合、多くの犠牲者を生じさせるばかりではなく、災害応急対策を円滑に実施するためには防災拠点となる庁舎、消防庁舎、避難所となる文教施設などの公共施設などの耐震化が非常に重要であると思います。

北海道では、道内初の震度7を観測し、災害関連死も含め44人が犠牲となった胆振東

部地震から9月6日で5年となるのを前に、土砂崩れなどで37人が亡くなり、最大の被害を受けた胆振管内厚真町で9月2日、追悼式が行われました。宮坂町長が式辞で犠牲者に哀悼の意を表し、復興に向けて震災に埋もれた悲しい町で終わらせない覚悟と再び輝きを取り戻す決意を心に刻んできたことと強調、今後も誰一人取り残さないを基本理念とする復旧、復興に邁進すると誓っていました。遺族代表として挨拶した畑島さんは、地震で大きな被害を受け、大切な人や物を失った。災害はいつか必ず起きることを後世にも伝え、備えを怠ってはならないと力を込めました。

そこで、お伺いいたします。中頓別町町民センターは、耐震基準を満たしていないため、地震の規模によって利用できない可能性がございますとのことでしたが、私は考え方がちょっと理解できません。地震の規模とはどういうことなのか。今後起こり得る地震の大きさを想定することはかなり難しいものではないか。小さな地震が起きて、町民センターに町民を一時避難させておいて、想定もしない地震が起こったら二次災害です。多くの犠牲者を生じさせるばかりでなく、災害応急対策等の実施に支障を来し、その結果として防ぐことができたであろう被害の発生や拡大を招くおそれがあります。学校事業による建て替えも予定されていますが、大分私は時間がかかると思います。地震はいつ起こるか想定できません。地震時の指定緊急避難所となっている町民センターの早急な地震時における使用方法を考えるべきではないか伺います。

また、その他の施設につきましては、日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めているようですが、日常点検、定期点検の点検内容を詳しく教えていただきたい。

最後に、第8期総合計画の前期実施計画、2022年から2026年までの5か年の主な事業で、避難所機能を有する多機能コミュニティ施設として防災センターを整備する計画がありますが、いつまでにどこにどんな設備の計画をしているのか、分かる範囲内でお聞きいたします。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 市本総務課防災・行政デジタル化担当課長。

○総務課防災・行政デジタル化担当課長（市本功一君） ただいまの細谷議員の質問に対して回答いたします。

まず、町民センターの耐震化につきましては、一応旧耐震ということで震度5までは耐え得るというところで、あと調査の結果、結局町民センターはご承知とおりの中央付近が吹き抜けになっておりまして、吹き抜けの部分のところの柱が耐震構造に対応できないということで聞いております。実際はその他についてはかなり強靱なものというふうには報告書では書かれていました。

地震災害の避難所の利用に関しましては、まず地震発生いたしましてある程度の経過を見て、建物の崩壊等危険度がないかという判断を自治体のほうでします。それで、今後の地震も含めて各関係機関と相談をしながら避難所を設定していくということになっております。ただ、議員おっしゃっているとおり、地震の発生だとか規模については、現在の科

学では解明できていないものがありますので、突発的なものがあるという可能性はかなり高いと思っています。その辺を加味しつつ避難所の設定ということになっていくと思います。

建物の劣化状況の確認等につきましては、防災のほうではやっておりません。建設課のほうで多分把握しているのかなと思いますので、そちらのほうは建設課のほうでお願いします。

あと、総合計画につきましては、建物は一応洪水時に中頓別町で避難民がおおむね1,000人ぐらい出るだろうという予想を立てています。その1,000人がカバーできる避難施設、またそれに併せまして当然必要な備蓄品が収納できる備蓄倉庫、それらを網羅したもので安全な地区、今検討されているのは中学校跡地、消防の横、あと旧みどり団地、あの辺を想定してどの程度のものができるかということ想定しております。また、防災センターで防災機能だけしか使わないよということでは非常に無駄になりますので、ふだん利用も考えた、ふだんはコミュニティーとして使えるような施設を今構想しているところです。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課長。

○建設課長（北村正樹君） 私からは、日常点検、定期点検について答えさせていただきます。

主に学校施設、教育施設だとか町民センターについてなのですが、国から、2年か3年かちょっと忘れちゃったけれども、特定建設物調査という法的に決められた調査を委託をかけて実施しています。近々では昨年実施していると記憶しております。その他について公共的な建物なのですが、平成29年度に策定いたしました中頓別町有施設長寿命化計画の中では、近々で耐震を行わないといけないという建物はないのですが、今細谷議員の指摘どおり、ちょっと策定したのも古いので、それも見直す機会として今後検討していきたいなと思っています。

○議長（星川三喜男君） 細谷議員。

○6番（細谷久雄君） それでは、最後に1点だけ再々質問させていただきます。

中頓別小学校も町民センターと同じ地震時の避難所となっておりますが、今後学校事業により建て替えを行ったとき小学校、町民センターは避難所としての機能を一時できなくなるのではないかなと私は思うのですけれども、その点町としてどのように考えているのか、最後1点だけお聞きいたします。

○議長（星川三喜男君） 市本総務課防災・行政デジタル化担当課長。

○総務課防災・行政デジタル化担当課長（市本功一君） 当然避難に関しましては、地震想定いただきますと、ご承知のとおり、正直言ってどこが潰れるか分からないですし、どの規模の地震が来るかも全く見当できないところがあります。中頓別町に関しましては、サロベツ活断層での被害が一番大きいという国の報告がございます。その報告では6弱の

地震というところで、現状のデータだけ見るとおおむね潰れないものが多く残るというふうにはなっているのです。ただ、やっぱり想定外の地震というのは当然あり得ますので、もっともっと大きな地震もあると思います。南海トラフの揺れに関する影響は、北海道宗谷地方にはないというふうに言われていますが、これも果たしてどうなのだろうというところも当然あると思います。地震というのはそういう災害だという認識の下で考えていきますと、当然地震が起きたときに使えない避難所がたくさん出てくると思います、規模によっては。その場合に、ではどこに収容するというのを当然国、道、その辺と相談をしながら、どう使っていくのだということを、どう避難させるのだということを考えていかなければならないのだと思います。ただ、想定内での地震に関しましては、小学校分のところを例えば中学校に避難させるとか、地震に関して残った建物で何人収容できるかというところと、あと基本的に学校は校舎のほうは人数換算していないものですから、災害時に校舎のほうを使うとまだまだ収容力はあると思っていますので、今言われている規定内の地震でしたら何とか対応できるのかなというふうに自分のほうでは考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは最後に、質問はしませんが、安全で安心した生活を実現するために町の自然条件などを正しく認識し、総合防災体制を確立していかなければならないと私は思います。そのためにも総合防災センターの構想の早期実現を強く望むものです。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（星川三喜男君） これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号2番、議席番号2番、吉田さん。

○2番（吉田智一君） おはようございます。受付番号2番、議席番号2番、吉田です。議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。私のほうからは、マイナンバーカード及びマイナ保険証の対応につきまして質問させていただきたいと思います。

来年秋に現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に統一するマイナンバー法の改正が成立されていますが、マイナンバーカードをめぐるトラブルが全国で続いています。政府は、これらのトラブルによる国民の不安解消に向け、7月には高齢者等を対象に暗証番号なしのマイナカードの発行、8月にはマイナ保険証を持たない国民全員に資格確認書を発行すると発表しています。当町においてもマイナンバーカードの普及に努力されていることと思いますが、今後の考え方について次の2点についてお伺いいたします。

1点目ですが、高齢者福祉施設の利用者及びその家族に対し、来年秋の保険証廃止に向けて、マイナンバーカード申請の案内により多くの施設利用者に申請をしていただいたと思いますが、既に発行されたマイナンバーカードについては電子証明書等の暗証番号が設

定されているため、高齢者施設として個人のマイナンバーカードを預かり、保管することが難しく、現状ではマイナ保険証未対応で町内あるいは町外在住の家族が保管している状況にあります。来年秋に保険証が廃止された場合、町としてどのような対応を考えているのか。

2点目ですが、来年秋に現在使用している保険者証が廃止され、マイナ保険証に統一後、これまでは保険者証の紛失届が提出された場合は即日保険者証の再発行がされ、費用も無料でありましたが、統一後のマイナ保険証の紛失届の場合はマイナンバーカードの再発行となり、その場合即日発行は難しく、再発行の費用についても1回1,000円程度の負担が発生すると考えられますが、その場合の町としてどのような対応を考えているのかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 吉田議員のマイナンバーカード及びマイナ保険証の対応についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、現在高齢者の福祉施設では利用者の方の保険証を施設において保管しておりますが、マイナンバーカードについては各施設により取扱いが異なっており、施設での保管か、ご家族の保管となっているところであります。対応としては、保険証と連携したマイナンバーカードを施設でお預かりすることができるよう施設での取扱いの規定を整備していくか、改めて暗証番号機能がないマイナンバーカードを作成してもらい保険証と連携した上でお預かりするか、既にマイナンバーカードを作成され、ご家族が保管している方については別に保険証に係る資格確認書を発行し、施設が管理していくことなどが考えられると思います。町としては、今後のマイナンバーカードの制度運用を見極めた上で、ご本人やご家族にご不便をおかけしないよう高齢者福祉施設と協議を進めた上で対応していきたいというふうに考えております。

2点目でありますけれども、マイナンバーカード保険証の紛失に係る対応について、現在マイナンバーカードの再発行の手続をしてからご本人にマイナ保険証が届くまで一、二か月程度要しておりますが、国は市町村の窓口で申請してから長くとも10日間程度でカードが取得できるよう検討を進めております。ただ、その間に保険証を必要とした場合は、保険証に代わる資格確認書を発行するなどの対応をしていかなければならないというふうに考えております。マイナンバーカードは、国において実施するものであることから、紛失による再発行に係る費用の無償化や助成をするのは難しいというふうに考えております。マイナンバーカード保険証の管理について不安のある方については、別に資格確認書を交付するなどの対応が必要と考えておりますが、今後国の対応を確認しながら、対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） それでは、再質問させていただきます。

国の政策上、マイナンバーカードに保険証を連携し、施設で保管することが本来の形と

は思いますが、カードと保険証の連携の手続、あるいは改めて暗証番号の機能がないマイナンバーカードの取得の場合は、既に作成済みのマイナンバーカードを返納してからの再取得の手続、または資格確認書の発行では既にカードとの連携をされている場合はその連携解除の手続がありますが、手続が複雑になる可能性があります。それらの手続については、全て家族の責任において処理をお願いするのか、または町として何らかのサポートを考えているのかお伺いします。

2点目としまして、保険証の再発行に関してですが、保険証の管理に不安のある方には資格確認書が有効と思いますが、ケースとしては病院を受診する直前に紛失に気がつく場合が多く、早急な対応が必要と思えます。マイナ保険証の再発行の場合、発行までに10日間の期間がかかり、発行前に保険証が必要な方へ資格確認書を検討しているとの答弁がありますが、現時点で国の考えとしては資格確認書の発行はマイナ保険証を持っていないことが原則で、既にマイナ保険証を取得している方はマイナ保険証の登録を解除後に改めて資格確認書の取得となることから、一般的な資格確認書の発行は難しく、今後制度が緩和されることを期待するか、町独自の証明書等の検討が必要と思われそうですが、何か検討されていることがあるかどうかを伺いたしたいと思います。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） 今の吉田議員の再質問にお答えいたします。

まず、1番目の再質問なのですけれども、どの方法で対応するにしても複雑になるかなと、吉田議員のおっしゃるとおり複雑になるかなと考えておりますので、国のほうでの対応も見極めながら、ご家族にご不便をおかけしないような方法で対応していきたいと、対応を検討していきたいと考えております。

2番に関しましては、国のほうでも資格確認書の発行という対応で考えているようですが、実際マイナ保険証の登録の解除後ということで、その辺も含めてこの件に関しましても国のほうの対応を確認しまして、トラブルのないよう進めていきたいと考えております。

○議長（星川三喜男君） 吉田さん。

○2番（吉田智一君） ありがとうございます。再々質問はいたしません、国は来年秋に保険証の廃止予定です。まだ1年間の猶予があるように感じますが、実質的には該当者に対し周知し、各手続をお願いするなど、少なくとも二、三か月前からの対応が必要と考えます。そうすると、それほどの猶予はないと思います。今後も国の政策の見直し等もあると思いますが、これらを考慮し、関係機関等に早めに相談をし、対策を考え、対象者には十分な説明とサポートをいただければと思います。

以上で私からの一般質問を終了させていただきます。

○議長（星川三喜男君） これにて吉田さんの一般質問は終了しました。

ここで議場の時計で10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（星川三喜男君） それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

受付番号3番、議席番号1番、蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） よろしくお願ひします。受付番号3番、議席番号1番、蓮尾です。本日は、3点質問を挙げさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

まず、1つ目ですが、中頓別学園アンケートの活用及び建設のタイミングの検討をということで質問させていただきます。まず、中頓別学園アンケートの活用についてお伺ひいたします。このたびは、アンケートの実施に関し検討を実施していただき、まずありがとうございました。また、全員協議会においての提案を含め、形にいただいたことについてご配慮いただき、ありがとうございました。

アンケートについてですが、クロス集計等をされた上でカテゴリーごとに本事業に対する興味度、認知度の分析ができるのではないかと思います。これらを今後事業を進める上での重要なエビデンスとしていただきたいと考えております。アンケートの集計結果ですが、やはり集計した以上は町民に対し公開する必要があると考えますが、公開方法などはどのような手法を取られるのかお伺ひします。アンケートと同じく、広い町民を対象として公開する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

アンケートについては、もちろんネガティブな意見も認められることになると考えられます。事業の推進に当たり行政にとってふさわしくないという意見も積極的に公開することが本事業の信頼度を高めることにつながると考えられ、町民の理解の醸成にもつながると考えられますので、積極的な情報公開をお願ひいたします。個人情報などを消すなどの処理を行い、議員への公開も望むところでございます。

アンケートの集計結果にもよりますが、認知や理解が進んでいるという状況であった場合、逆に認知や理解があまり得られていないと判断される状況であった場合、それぞれの回答の今後の事業推進に対する影響についてどのようにお考えでしょうか。仮に後者であった場合は、理解が進まないまま本事業を進めることは決していい状況ではないと考えられますので、着工スケジュールの見直しも含め、丁寧に解決する期間が必要になると考えられますが、どのようにお考えでしょうか。また、アンケートの集計数が少なかった場合は、その結果をどのように捉えるかお伺ひいたします。

国内民間企業をはじめ道内で事業を展開するディベロッパー等が新築や改装を見送る動きが顕著となっており、無期限の延期という事業が多数存在し、その背景には資材の高騰や人手不足が顕在化していることが影響していますが、現在予定しているスケジュールが適切であると考えられるかお伺ひいたします。また、この状況が続く中、実際に着工がさ

れることを考えると、民間、公共を問わず設計変更によるさらなる費用負担が発生している事例も何例も見受けられますが、この部分については既に把握し、想定済みとなっているのかお伺いいたします。

中頓別中学校の老朽化に伴う安全保障上からスケジュールを組んでいるようであれば、プレハブ校舎による一時的な安全対策を施し、スケジュールを組み直すことは検討できないのかといった意見も町民から上がっている現状もありますが、これについてはどうお考えでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 蓮尾議員の中頓別学園アンケートの活用及び建設のタイミングについてのご質問にお答えさせていただきます。

人生100年の学びの拠点、中頓別学園については、これまでワークショップを含め方法を重ねてより幅広く町民のご意見を聞かせていただけてきましたが、現段階での説明をより丁寧に行うという点からパンフレットを作成し、同時により広くご意見をいただき、ご理解を得るための方法としてアンケートを実施したところです。7月27日、8月8日、議会全員協議会でご協議いただき、8月10日に全戸配布を行い、8月31日までに回答をいただくようにしましたが、9月に入ってから回答が届いている状況です。そのため結果については現在集計、分析を行っているところです。また、その結果については、町民の皆様にご公開し、さらにご理解を得るようにしていきたいと考えています。

現在予定しているスケジュールや設計変更によるさらなる費用負担についてですが、設計業者とこれらについても現段階で加味すべき国際情勢、道内での再開発計画や新規事業等々の影響を考慮したものになるよう協議を進めています。

建設中の安全対策については、中頓別中学校で小学生も一緒になるとしたら教室等が足りるのか、またどのような配置にするとよいのか、修繕すべき点はどこかについて整理をしている段階です。子供たちが安全で安心して学べる、そして保護者の皆様にご理解いただけるような計画にしていきたいと考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 答弁いただき、ありがとうございます。再質問させていただきます。ちょっと多いのですが、6点お伺いいたします。質問に対して答弁いただけていない部分について及び答弁いただいた内容の詳細について再度お伺いしたいと思います。

まず、1つ目、アンケートの公開方法はどのような方法を予定していますか。基本的にはたくさんの町民の目に触れる必要があると考えております。

2つ目、事業に対するネガティブな意見は公表されますか。より公平な意見の公開が必要になると考えております。また、議員への公開はされるでしょうか。

3つ目、事業に対する理解が進んでいないと考えられる分析結果だった場合の事業推進に対する影響はどのようなものが考えられますか。考えられるものをお答えいただければ

と思います。

4つ目、集計数が少なかった場合、少ないというのはどのような数が少ないというのはなかなか言いづらいところもあるのですが、例えば100件未満だった場合、200件未満だった場合となると少ないと認められるかと思うのですが、その結果をどのように捉え、事業推進に反映させていくのか。

5つ目、様々な影響を考慮しても基本的には現在の着工スケジュールは適切であると判断しているのか。スケジュール変更で建築費の圧縮ができるとは考えていないのか。

6つ目、設計変更が生じる可能性が高い状況下で、それを考慮した上で事業を進めるのであれば、規模としてはどの程度の設計変更による費用負担が想定されるのか。浜頓別町の病院の事例も先般新聞にも出ておりましたが、町民のほうが大変心配しております。

以上、6点について再質問させていただきます。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 幾つかまとめてのお答えになると思っておりますが、アンケートの公開方法、それから事業に対するネガティブな意見等についてなのですが、これは基本全部公開しようという姿勢ではあります。ただ、個人情報とか、表現上ふさわしくない、このまま公開してはふさわしくないという表現があるアンケートもありましたので、それらについても一度議員の皆様にご公開をして検討していただいて、その上で議員の皆さんの理解を得た上で公開しようというふうに思っております。まず、第1弾として今回の議会の最終日に、現時点でまとまっているところまでなのですが、まだ最終ではないのですが、それについてまずご紹介して、検討いただきたいなというふうに思っているところです。それから、事業理解への影響、集計数が少ない等についての検討についても、その場で改めて議員の皆様と協議しながら方向を定めていきたいなというふうに思っているところですので、ご理解いただければと思っております。

着工スケジュールの変更については、今設計業者と調整をしながら、基本このままでもいいのではないかというふうに踏んでいるところです。根拠については、設計業者の具体的な業者とのほかの工事との関連なども設計業者で把握している部分があるので、その関係もあり、何とかいいのではないかというふうに聞いているところです。

それから、設計変更による費用負担の増加についてですが、これについても現在設計業者に以前のご質問、それから全員協議会の中でも意見いただいたとおり、単体でこのまま中学校を建て替える、小学校の耐震化を進める、町民センターを改修する等の具体的な費用との比較と現在の設計をしている中頓別学園の設計、建設費の比較ができるように今計算をいただいているところですので、それらについても後日議員の皆様と協議いただいて、判断いただこうと思っているところです。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ありがとうございます。丁寧にお答えをいただけるということで

少し安心しているところでございます。

再々質問としてなのですけれども、アンケート、恐らくなのですけれども、今私が把握している中ではあまり集まっていないという現状があると思うのです。これは私の個人的な捉え方なのですけれども、アンケートに答えてもらえないというのは、もうそもそも興味がないというふうに捉えられかねない状況に今あるのだと思うのです。こうなると、私たち、特に私はそう思うのですけれども、議会、議員としても理解が得られていないまま事業を推進、進捗させることというのがちょっとなかなか賛成できないなというような状況にもなりかねないので、後ほど後から見させていただくということなのですけれども、着工スケジュールのほうを前向きに変更することを検討していただいて、理解をしっかりと得られる努力をしていただきたいなというふうに改めて思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 未回答の要因についても改めて分析が必要かなとは思っているのです。ある程度の傾向としては、年代別に随分回答の数の差があるのです。それが何なのかというところは、もう少し分析しないと駄目だなというふうには思っているところでは。

それから、町民の理解がどこまで進んでいるかという問題もあるのですけれども、私としては未来に投資するというところではどの事業に対してもなかなか理解が得られないという、得られづらいという現状があるかと思っておりますので、今までのワークショップで町民の方にいっぱい参加していただくのもその取組の一つでもあります。私としては出来上がってから参加、ぜひそこに足を運んでいただいて、新たな町民の動きをつくっていくという中で理解をさらに得ていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ありがとうございます。もう再々質問も終わったので、あれですけれども、取りあえず内容を見させていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2つ目として、雇用の創出についての展望ということで質問をさせていただきます。当町の雇用創出機会についてお伺いいたします。現在全国ほぼ全ての自治体において人口減少問題が起きています。また、一方で雇用のミスマッチによる人手不足も顕著となっております。町の機能の維持や発展のためには、人口減少及び雇用のミスマッチの問題について真剣に向き合わないといけないときが来ていると考えます。町の変遷をたどると、JRの路線廃止が大きな転機になったことは否めませんが、近隣の猿払村の事例を取っても分かる通り、地域の特色を生かした産業を育てた地域は人口減少やミスマッチとは比較的縁遠いと感じているところがございます。

当町を見てみると、現在の主要産業である酪農業に関しては、機械化が進み、人口増加につながる産業としては若干弱い部分を感じます。また、福祉産業においても就業人口は多くありますが、利用者の高齢化等の影響により今後の事業規模について見直しが入る可

能性は否めないところかと思えます。また、現状転職、新規就業面ではミスマッチが起きていると考えられます。

一方で北海道という単位で見ると、千歳市にラピダスが進出することをきっかけとして、時代に即した産業の創出にかじを切ったと思われまます。鈴木知事が令和6年度の国の施策及び予算に関する提案要望を行った中にもございますが、半導体製造を中心とした産業を成長の牽引役としていることは明確となっているところでございます。そして、デジタル産業に関する様々な産業を北海道内に誘致することを目標としていることが発表されたところです。この中に北海道の優位性を生かし、データセンター等の企業立地の誘致が含まれております。この中で言う優位性とは、コンピューターから出る熱エネルギー処理が寒冷である北海道にとっては、他地域よりコストをかけずに雪を活用したローコストの冷却の実績があるといった部分になります。また、データセンターは、個人や企業のデータを扱うだけではなく、自動運転技術など過疎地域で今後先行的に稼働していくであろう事業においても重要な拠点となっております。当町は、本件において全ての条件を満たしているほか、データセンターの分散化の源となっている地震等自然災害の発生リスクが比較的少ない町としてのセールスポイントも有しております。

時代の変化とともに産業構造が変化しながら当町も今日に至っております。時代のニーズを捉え、国内他地域より優位な特性を生かそうとしている道庁やバックアップしている経産省の動きに呼応して、当町も積極的に動くことで雇用創出の芽が出る可能性もあると考えております。ぜひこの機会を逃すことがないよう、まず道庁へのトップセールスを行っていただくことを検討していただきたいと考えております。人口減少に立ち向かうため、教育、福祉の充実等住みやすい環境の整備も大切ですが、まず雇用の確保が持続可能性を考える上で重要ではないかと考えております。以上のことについてお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 蓮尾議員の雇用創出についての展望というご質問にお答え申し上げます。

企業誘致に関しましては、これまでも地域資源を活用した新規事業の展開や町内遊休施設の活用を踏まえた相談をいただく機会もあり、当町で実施している支援制度の情報提供なども含めまして、都度対応を実施してきているところであります。その中でご質問にありますようなデータセンターの設置に関しましては、これに類似する施設の建設に関する相談が昨年あったところですが、寒冷地が適地とはいえ、施設の稼働には年間を通してまとまった電力を24時間絶え間なく消費することから、調達する電力供給単価が事業の実現に大きく左右するところであり、電力会社とも協議を行ったところではありますが、結果的には誘致につながらなかったという経過がございました。しかしながら、データセンターの需要は今後さらに増加していくことが見込まれておりますことから、様々な機会を捉え、企業誘致に向けた情報収集と情報発信に努めることで雇用機会の創出による人口減少対策、ひいては新たなデジタル技術の活用による持続可能なまちづくりの一助となるよう

取り組んでまいりたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。4点お伺いします。

1つ目なのですが、企業誘致に関して企業から相談をもらう機会があると今ご答弁いただいたところですが、誘致につながらない何か根本的な原因が、例えば今の話ですと電力だったのかなと思うのですが、このほかに根本的な原因がもしあるのであれば、そのようなものを把握できているのかということをお伺いしたいと思います。

2つ目に、現在の役場での体制や対応方法だと、今ご答弁いただいたようなミスマッチが起り、なかなか解消がしない、誘致ができない、今後も断り続ける可能性が高いと感じておりますが、連携機関として相談できる官庁及び例えば国会議員、道議会議員等の相談できる機関は把握されているのかという部分もお伺いします。

3つ目に、企業から打診があった場合、その旨を議会並びに町民、関係団体に情報提供し、町全体で誘致実現に向けて行動しなければならないのではないかなと考えておりますが、そのような体制は整えなくてはならないという認識はあるのかお伺いをしたいなと思います。

4つ目に、1次産業に次ぐ産業として、今後の日本を担う産業になる可能性のある産業として今国もデジタル産業に注目して動いております。これは、日々報道されている中で情報から見ることでも手に取ることでも分かります。道庁や経産省の進めるデジタル関連集積地事業に関する企業誘致を当町として今後していく気があるのか、あまりないのか、お伺いしたいと思います。

以上、ご答弁のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 企業誘致の相談に関して、かなり煮詰まったところまでいったケースが多くあるということではなかったというふうに思いますけれども、中頓別町にゆかりのある人が何とか中頓別町の力になりたいとあって、その可能性を模索して企業の方かをお連れいただいたりとかして、地域にある施設なんかを見てもらったりといったようなケースがあったというふうに思いますけれども、根本的な原因としてというふうに言えるかどうかは分かりませんが、やはり企業が進出するための優位な条件というところを町としても十分に把握し切れていないところもあるし、それをしっかり発信して情報提供できるという体制になっていないところもあるというふうに思います。いろんな地理的な、あるいは自然的なハンデももちろんありますけれども、そういったことにかかわらず適切にこの地域での企業の存立可能性というものを把握して、情報提供できるような体制になっているということが必要なのかなということを改めて思っております。

あと、もちろんそういう相談があったときに役場の中だけで完結しようということではなくて、ケースによってですけれども、道に相談したり、国に相談したりとか、あるいは

独法になっていますけれども、国、道の研究機関等に相談したりというようなことをしてきています。常にそういう外部資源も活用していきたいという考え方は持っております。

それと、町内における体制というお話をいただきました。これは本当に重要であるというふうに思いました。改めてでありますけれども、こういった受皿になるような地域の経済団体、あるいは今議会も商工業関係者多くいらっしゃいますので、そういう議連みたいなものがあればなおいいなというふうにもちょっとありました。そういった常に受皿となり得る体制づくりということについても検討していきたいなというふうに思います。

それと、デジタル産業の可能性に対してのお話でありますけれども、先日も鈴木知事の政経セミナーがあって、今北海道に起こっているラピダスの誘致、それに関連する産業、それ以前から取り組んでいるデータセンター等のお話もありました。膨大な通信量が生じるので、石狩湾と苫小牧東部と海で本州とつながっていて、さらにその間にある札幌市を経由してということでもありますけれども、石狩湾から苫東にかけて、陸の中でもそこは非常に強い通信インフラを整備して、当面そういったところがデジタル産業の集積を図っていく地域になっていくのだらうというふうには思います。ただ、知事自身もおっしゃっていましたが、今あるチャンスが北海道の一部だけで享受するのではなくて、全道にこの可能性を広げていきたいというふうなお話をされていました。蓮尾議員の話にあったようにデータセンターの誘致については、その通信網と電力供給とかというインフラの課題ももちろんあるとは思いますが、デジタル産業にはそういったインフラに依存しない関連分野も当然あるというふうに思います。我々としても国、道、あるいは国会の先生も含めて常に情報収集に努めながら、その可能性を一部であっても見逃さないような対応を図っていきたい。私自身その先頭に立っていきたいというふうに思っていますし、ぜひ議員の皆さんについてもお力添えを賜ればというふうに思うところであります。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ご答弁いただき、ありがとうございます。前向きな答弁をいただきましたので、引き続きこの案件に関しましてはご検討を継続していただければと思っております。

次の質問に入らせていただきます。3つ目になるのですが、総合計画に基づく事務事業の適正な数とはということでお伺いいたします。第8期の総合計画に基づく事務事業の現状についてお伺いいたします。現在の職員数や職員のスキルに対し、事務事業数が多いため成果が見えづらい状況に現在はなっていると考えております。本来町の持続可能なまちづくりを目的とした総合計画に係る事務事業でなければならないものが職員にとってはゴールの見えない、こなすだけが目的の事務事業になっている部分も多く見受けられるのではないかと考えております。持続可能なまちづくりを目指すことは、当町にとって非常に重要であり、課題も多いため事務事業の数が総じて多くなる傾向があるのは仕方ない部分もあるかとは思いますが、しかし、現場でそれらを実現する職員にはスキルが現在伴っているのでしょうか。現状では、数多くある事務事業がフィットしている職員の数は少ない

ものと思われます。スキルが伴わないとどういった現象が起きるか、想像がつくところではございますが、事務事業の停滞が起こります。実際に総合計画と現状を見直すと、停滞が起こっていることは否めない現状もあるかと思えます。停滞を前に進めるためにはどうするかということになると、人員をかけるというような状況になり、職員の増加につながるといようなことも考えられます。実際ここ数年職員数の増加につながっているものかと考えられます。今後人口減少が進むことが見込まれる中、目先の事業をこなすために職員数が増えているのであれば、ゆゆしき事態であるのではないかなと考えております。多くなった職員を抱えられるだけの体力が当町に今後あるかどうかの見通しも立たないところではないかと考えられます。

そこで、何点かお伺いします。まず、現在事務事業に対して事業の評価をされているところではありますが、1つ目に評価基準はどのように設定されているのでしょうか。

2つ目に、具体的にK G Iなどの設定はしているのでしょうか。

3つ目に、最終的な事務事業の評価は町民に対し公開されているのでしょうか。

本来であれば、進捗について第三者による評価が必要になると考えられますが、どのようにお考えになっておられるのでしょうか。現状では、K P I からK G I まで具体的な設定はされておらず、それに呼応し職員のスキルアップも思うほど進んでおらず、職員の負担が増加するばかりで、ゴールが見えない中、職員は苦しんでいるように感じます。本当に今やらなくてはいけない事業に当町の資源である職員の投入を集中的に行い、K G I、K P I の設定を町民と共に実施し、それに対し一つ一つ職員が成果を出していくことが今求められているのではないのでしょうか。ゴールや優先順序の見えない仕事は、私もそうですが、なかなか身が入らないことが多くなります。大きな事業の実現に取りかかる予定の今こそ、事務事業についてこれ以上続けても結果が見えているものについては、事業終了の決断を行うほか事務事業の見直しを行い、職員の負担について向き合っていかなくは、ひいては町民のためにはならないのではないかと考えます。これらのことについてお伺いいたします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 蓮尾議員の総合計画に基づく事務事業の適正な数とはというご質問についてお答えをしたいと思います。

事務事業の評価は、総合計画実施計画に掲載する全ての事務事業がその対象として、第7期総合計画がスタートした平成24年度執行の事務事業から実施しています。途中運用方法の見直しを図って、平成30年度執行の事務事業から現在の実施ルールとしています。総合計画の推進管理にK G I を設定しておりませんが、データを数値化して客観的に評価を行う定量評価と数値で表すことのできないものに対する評価を行う定性評価を用いています。これは、行政活動の目的を明確にしながら、定量評価となる成果目標、活動目標となる指標設定としては例えばいきいきふるさと推進事業だと生活支援情報誌配付件数などとしている、こういった設定をし、その活動に対して投入された予算や人件費、成果物等

を総括的に勘案しながら、定性評価となる必要性、実施主体、実績等の点検を行い、その評価結果に基づく改善を次年度以降の行政活動に生かすため、PDCAサイクルを基本に実施をしているところであります。

評価作業の流れは、各課で設定した事業1つずつをまず担当者による1次評価として、成果目標の実績値の確認、事業の必要性や指標設定が適切か否かとする点検項目から次年度に向けての事業の方向性を現状維持とするのか、拡大するのか、縮小するのか、改善すべきなのか、廃止するのかといった分類に精査をして、さらに関連して予算の方向性として拡大か、現状維持か、縮小かを意見としてまとめております。その担当者の評価に対する職場長による2次評価として、中期的な方針を含めて意見をまとめる手順で毎年6月から7月に適宜行って、事務事業評価シートを作成しております。さらに、第三者による評価を行っていただくため、総合計画策定や推進管理のために町長が意見聴取をする町総合開発委員会を設置しています。まちづくり団体や商工、農林業団体など様々な各層で活躍されている町民にお引受けをいただいて、事務事業評価シートを基本に平成24年度執行の事務事業から現在まで緊急度、重要度が高いと位置づけた事務事業を対象に、前述した各課で実施した評価内容に対して次年度へ生かすために意見を聞く機会として毎年外部評価委員会を実施しているところでございます。この作業経過による事務事業評価の内容は、翌年度予算編成を行う毎年11月から作業に活用する事業別に実施計画の基礎資料となるようリンクをしています。

以上から事務事業の推進管理を行う総合計画実施計画にて事務事業の新規、内容変更、事業終了とした記載内容に変更があれば、中頓別町総合計画の策定に関する条例第4条各項にのっとり、都度議会への報告とホームページに掲載して広く公表していますが、事務事業評価そのものの詳細について公表しているということにはなっておりません。行政の透明性向上と町民への説明責任を果たすため、分かりやすい公表、情報公開に向けてまず検討したいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 内容をもろもろ情報公開を検討していただけるとのことで、まずその件については御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。3つ再質問させていただきます。1つ目に、基本的にKGIの設定はしていないとの答弁でしたが、行政目線による評価設定と町民目線による評価設定では、尺度や感覚が異なってくると思われれます。住民も参加した形で目標設定を行うKGIを設定するといったような方法も検討はできないかなというようなことをまずお伺いしたいと思います。町民主体で自治を行うのであれば、町民も参加して目標設定を行う、これは当然ではないのかなと考えられます。行政主体で評価設定をしてしまうと、こんなことはないとは思いますが、自分たちの都合による設定を行ってしまう可能性は起きてくるのかな、可能性があるのではないかなというように考えているところでございます。

2つ目に、事業評価作業についてですが、答弁いただいた現状では一般町民の評価が反映されづらいと感じました。例えば外部評価委員ですが、各層各界の代表であったり、活躍している方の意見は、一般の普通の町民の意見とはかけ離れている部分があるのではないかなと考えられます。例えばの話になりますが、町の企業の社長の考え、代表取締役であったりとか、それなりの責任を持ったような考え方をを持った社長の考えは、町民の多くの部分を占める一サラリーマンや一パート主婦、一主婦といった意見とは似通ったものにはならないのではないかなと考えられます。相当かけ離れたものになるのではないかなと考えられます。活躍している人や団体の責任者をやられているような方の意見も大事ですが、一般町民の方が町民の人口比率でいえば圧倒的多数を占めますので、一般町民の意見も取り入れる必要があるのではないかなと考えるところでございます。

3つ目の質問になりますが、質問の表題にもなるのですけれども、今の中頓別町における事務事業の数は、まず本当に適正なのかなというところですか。適正でしょうか。事業数が多過ぎるために、言い方はちょっと語弊がある言い方かもしれませんが、職員が振り回されて、今やらなくてはならない、やるべき事業が見えなくなってしまうようなところも見受けられるなど感じられます。優先順序を改めて定めて、結果が出ないものについてはなるべく早く切り捨てる覚悟を持つことも必要なのではないかなと感じます。今までその事業をやってきた経緯はどうあれですけれども、切り捨てる覚悟と勇気を持つことが今は必要なのではないかなと考えております。一度事務事業の数をリセットする機会を設けて、これ以上引っ張っても成果の見えない効果の薄い事業に対してはクロージングをしっかりと行っていただいて、まず職員の負担軽減をさせてあげて、今やるべき事業に集中させるときではないかなと考えております。このほうが持続可能性という部分でも町民にとって利するのではないかなと考えているところではあります。こういった取捨選択を行うことで、今総務省より提示されているデータにもあるのですけれども、市区町村別職員数では同じようなまちの構成をされている他地域より比較的多いとされている本町の人口に対する職員の数も抑制できるのではないかと考えているところでございます。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、1点目、K G I の設定についてでありますけれども、民間の企業のK G I、K P I の設定というのと行政の仕事におけるK P I、K G I の活用といったところで若干性質の異なるところもあるのかなというふうに感じています。昨今行政でもK P I の導入をしてやっているところは多くありますけれども、K G I というのを、例えば民間でいえば売上げだったり、利益率だったりとかという、そういう大きな設定になると思うのですけれども、そういったところがどう設定し得るのかというところが一つの課題としてあるのではないかなというふうに思いました。今例えば幸福度とか、これはちょっと抽象的なので、K G I と言えるかというのはありますけれども、そういったところを到達目標としてやろうとかというような自治体の動きはあるかなというふうには思いま

す。改めて今回ご提案をいただいたので、K G Iという形になるのかどうかというところはありますけれども、行政がどういう目標を設定していくのかというようにところを考える機会としていければなというふうに思います。その際ご指摘のあったように町民の目線で、町民が分かるそういうものを共有できるようなものであるということを検討させていただきたいというふうに思います。

行政も民間手法で評価をすべきだということで、四半世紀ぐらいたつと思いますけれども、ニューパブリックマネジメントというようなことが言われて、それ以来行政の中でも評価ということに取り組んできていますけれども、もともと単年度の予算主義、財政査定中心で、どちらかというと計画は後についていくようなところがあったのではないかなというふうに思います。それで、先ほどの答弁にもありますように平成24年に策定した総合計画から予算ともしっかり連携して、計画と連動した上で一つ一つ事務事業を評価点検して進めていくというような手法を取り入れて、まだ成熟過程の途上かなというふうには思っています。これからさらに高めていけるためにも、今ご指摘いただいたところも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

それと、実際の評価の仕方、これもご提案いただいているように公開の制度と併せて考えていきたいというふうに思います。一部の偏りが無い、今の外部評価委員会も先ほどの説明ではそういった方たちだけで構成されているように捉えられるところありますけれども、一般の町民の代表というような形でも参加していただいているところもありますので、一概に一部の人ということではないのですけれども、より広く町民から意見をいただけるようなことを考えていきたいというふうに思います。

それと、事務事業の数の問題です。これは、おっしゃるように不要不急というか、成果の上がない事業を見直していくということはとても重要だと思っています。町も行政改革を平成4年ぐらいにやった後、2回ぐらいは中長期の行財政運営計画みたいな形で、どちらかというと財政の厳しい状況の中で即効的に働くような見直しの機会もつくってやってきました。ただ、今行政の中でも改めて行政改革に取り組んでいく必要があると。事務事業の抜本的な見直し、歳出改革に取り組んでいく必要があるということで、副町長、総務課のほうで今準備を進めていて、従前の評価の仕組みの枠を超えて、抜本的にそういった見直しをしていくということに取り組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、職員が忙しく、業務に振り回されているというところについては、政策的な業務というよりは、通常のルーチンとして行政の中でどうしてもやらなければならない事務処理なのですけれども、そういったものをこなしていく、処理していくところも今いろいろ業務量も増えていて、ちょっと職員が大変な思いをしているという状況にあるかなというふうに思います。それは、DX、行政の中のデジタル化とか、そういった業務の改善というやり方を含めて見直していく中で、一定の整理を図っていくということも一方で必要なかなというふうに思っておりまして、そういったことも併せて事務事業の見直し等含めて取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。なかなか今の経済情

勢を考えると、地方財政の見通しは決して明るくない状況だというふうに認識していますので、そのことを踏まえて行政が持続可能で、特に住民に寄り添った政策を実行し得る、そういう機関であるための努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） もろもろご検討いただけるとのこと、ありがとうございます。

再三質問で1点だけなのですけれども、これは結構近々にやらなければいけない、手をつけなければいけないことなのではないのかなというふうに思っております。今ご回答いただいた部分について、町長の中ではどれぐらいの期間というか、めどを持って今の事柄について取り組んでいただけるのかなという期間的な部分をお伺いしたいなと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、速やかに取り組まなければならないと思っているのは、行革の推進本部を立ち上げて進めていくと。その行革の中で、先ほど申しあげましたようなもろもろの評価の仕方であったりとか、行政評価の仕組みや、あるいは外部の評価をどういうふうにしていくのかといったようなことも含めた検討になっていくかなというふうに思いますけれども、まず大きな歳出の改革、事務事業の見直しということについては、おおむねこの年度と次年度ぐらいの中で見通しを立てていく必要があるというふうに考えていますので、まず一部は項目の洗い出しにとどまる場所あるかもしれませんが、これからの行財政運営の方向性をしっかり固めていく、そのための行革の検討期間として、できれば令和6年度中に大綱をまとめるというぐらいのスケジュールを想定していく必要があるかなというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ありがとうございます。なかなか重たい案件ですけれども、ぜひ進めていただければなと思います。

以上で質問のほうを終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（星川三喜男君） これにて蓮尾さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号4番、議席番号3番、高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、受付番号4番、高橋が質問をさせていただきます。

2点お伺いいたします。1点目は、再生エネルギー推進の取組についてということで、本町における再生エネルギーの取組はどのように進められるのかということでお伺いいたします。他の地域の取組の状況を見ますと、電源開発業者の意向に沿った形で進められるケースが多く見られます。その結果として、無計画な土地の開発や森林の伐採等による環境破壊や土砂災害、落雷や強風による施設の倒壊等の事例が多く報告されています。また、電源開発業者の倒産等によって施設が放置される事例も多く見られます。さらに、施設の規模が巨大化することによる自然景観や生態系への悪影響の懸念が考えられます。こういったことを踏まえて、本町における再生エネルギーの施設の設置について何らかの規制措置が必要だと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 高橋議員の再生エネルギー推進の取組についてのご質問にお答えしたいと思います。

2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するため、省エネルギー活動の推進、令和4年度に実施した地域再エネ導入戦略策定により、町内で発電が可能な再生可能エネルギーの利用に向けた議論をこれから深めて、脱炭素のロードマップ実現を目指すこととしています。本町における一例を挙げると、これまでに全員協議会等を通じて情報提供をさせていただいている本州所在の民間企業による風力発電建設を模索するため、本年2月から建設候補地そばに住まわれている町民の生活や動植物など生態系実態把握といった約20の調査項目について環境調査がスタートし、令和6年10月頃までに完了することとなっています。当該企業においてこの環境調査の進展状況を踏まえて説明会の開催の予定を検討していると伺っているので、この結果により建設に同意できるのか、改善を求めなければならないのかといったほかに、近隣自治体における動向や同例についても把握をしながら情報収集等を重ねて、建設候補の地域として良否の選択をするタイミングになるときはきちんと判断をしていきたいというふうに考えています。

現時点では、中頓別町環境基本条例の前文に、快適で良好な環境を享受する権利、環境権を有するとともに、恵まれた自然をより豊かなものとして次の世代に手渡す責任と義務を併せ持っています。町民一人一人がかけがえのない環境の保全と創造に積極的に取り組むということを明記しております。さらに、生活環境や景観など各分野において保全をするために必要な措置を講ずることとしているので、この条例が現時点で町内の豊かな自然環境を保全する効果を有していると判断しています。この風力発電に限らず、開発行為により何かしらの規制を講じなければならないと至る場合には、町環境審議会や町内関係者、議会へ相談した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、1点だけお伺いをいたします。

道内各地で町が、もしくは市が条例化をするに当たって、おおよそ業者がもう入って設置されて、それから慌てて条例をつくるというケースが見受けられます。道内でも何件かありますし、そういったことにならないように事前に町としても様々な調査をして、町の考え方としてこういう形で我が町は取り組みたいのだというような方針をやはり早急に、今現状風力発電の業者が動いているわけですから、早急にそういった方向性を打ち出すべきではないか。環境審議会等々に諮問するなりしてご意見を伺って、町としてどういうふうなやり方をしたらいいのかということをお話を、そういう意味では今すぐやらなければならないことではないかというふうに私は思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 条例が必要かどうかというところは、どう判断していいのかというのはありますけれども、先ほど申し上げました環境基本条例の中では事業者の責務、町

の責務を定め、必要な項目についての規定を設けているかなというふうに思います。その上で、今我々もまだ十分に着手できていませんけれども、近隣町村の情報等を収集して、これに向かっての対応をどのようにしていく必要があるかというようなことについては検討していかなければならないという認識を持っているところです。そのスピード感等について、議員としてはまだスローだというふうにお感じになっているのかなというふうに思いますけれども、改めてご指摘をいただきましたので、内部でもしっかり検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それでは、2点目です。デマンドバスの運行についてお伺いいたします。10月からの本格的運用に向けて実証実験中のデマンドバスですが、運用に向けての今までの取組とこの間町民や利用者の意見をどのように反映してきたのか伺います。また、実際に運用が始まった後でもさらなる改良を加えるべく、また他の交通手段との連携を含め、より住民の利用のしやすいような方向を模索すべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） デマンドバスの運行に関するご質問にお答えしたいと思います。

現在運行しております路線バス天北宗谷岬線の見直しを行い、予約に応じて運行するデマンドバスと浜頓別高校へのスクールバスの運行が開始されますが、本格運行前となる8月から9月の2か月間は、実証運行という形で運行をスタートしているところです。この間運行主体となる中頓別町と浜頓別町で地域公共交通活性化協議会を設置し、関係機関を含めて運行方法などについて議論、自家用有償旅客運送の登録を進めてきたところであります。町民や利用者の意見反映に関しましては、一昨年度に実施した地域懇談会のテーマの一つとして路線バスの見直し方針に関する説明をしてご意見をいただいたほか、広報紙でもその後の経過についてお知らせをし、さらに実証運行を開始する直前の7月には運用や利用に関する住民説明会を開催いたしました。また、議会に対しましても都度情報提供や行政報告という形で説明をさせていただいてきたところであります。

10月以降運行するダイヤは、JRや都市間バスなど現行で接続している他の公共交通機関との接続を維持するものとなっておりますが、今後の運用の中で他の交通手段との連携を含め、利用者、関係者からのご意見を踏まえ、より利用しやすい地域の足となるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、1点だけお伺いいたしますけれども、デマンドバスの運行については今実証実験中ということで、これから様々な評価をされるようになるというふうに思います。ただ、ほかの町内の交通機関であるタクシーであるとかライドシェアであるとか、そういったものがあります。こういった利用について最近町民の方からある意味不満というか、使いづらいとか、そういうような意見を多く聞くようになりました。

そういったことも踏まえて、町としては今後こういう町内における交通機関、それからデマンドバスとの連携等をどういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） 町内で運行している他の交通手段とデマンドバスの連携みたいなお話だったかなと思いますけれども、デマンドバスに関しましては時間とルートを決めて運行するものになりますので、ある程度その時間に合わせた形で利用したいという方が利用するような手段になりまして、そのほかのタクシーですとかライドシェアに関しましては、それをある意味補完するような形での交通手段になるのかなというようなことで考えております。特に利用がしづらいというようなお話もありましたけれども、特にライドシェアに関しましては毎月定期的にドライバーを含めて打合せする場面を設けておりますので、そういったお声がある場合については都度情報共有しながら対応に努めているところでありまして、もしその上でもそういった不満があるというようなところに関しては、大変申し訳ないなというようなことで考えております。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、質問ではないですけれども、お願いということで、今おっしゃられたようになるべく利用しやすいような交通体系を今後も模索していただきたいと思いますというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これにて高橋さんの一般質問は終了しました。

ここで時間もちょっと半端な時間帯になりますので、議場の時計で1時まで昼食のため休憩したいと思います。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

受付番号5番、議席番号5番、宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 受付番号5番、議席番号5番、宮崎です。私は、2問通告させていただきました。1問目は、町営デマンドバス、スクールバスの運用開始に向けてということで、10月から始まる地域初の本格的なデマンドバスの取組について伺います。

中頓別町を含めた浜頓別町から音威子府村までの宗谷バス運行区間が今月で廃止されることに伴い、迫るデマンドバスとスクールバスの本格運用開始に向けて現在行われている試験運行の状況について伺います。現状では、宗谷バスの運行と重なることもあると思いますが、現時点で把握できている課題や問題点などについてはいかがでしょうか。デマンド運行については、下り3便、上り1便、加えてスクールバスの一般利用も可能としてい

ますが、町内外への移動手段として必要とする方のニーズに応じていける状況となっているのか。

高校通学用のスクールバスについても試験運行が行われていると思いますが、利用の状況についてはいかがか。高校生の通学においてもこれまでは家から近いバス停が利用できましたが、このスクールバスでは遠くても中頓別ターミナルでしか乗り降りできないことになるのか。既存の町内スクールバスとの連携もあれば、その状況についても伺います。基本的には月曜日から土曜日まで運行されることになっているかと思いますが、日曜日や祝日などの休日に部活動や行事等で学校に行く場面があるとしたら、その場合はどのような対応になるのか。

また、今後の中頓別ターミナルの利用、管理運営についてはどうなっていくのか。雇用の継続や道北バスの利用などに支障はないのか。他のバス停の管理等についても併せて伺います。

加えて町内タクシー業者の事業も継続されるにこしたことはありませんが、継続されなくなった場合、ライドシェアなどで町内の移動手段の需要を賄うことは難しいと思いますので、道内でも各地で導入が検討されています町内を運行し、自由に乗り降りができる町内デマンドバスの可能性についてはいかがでしょうか。今回導入されるデマンドバスの区間についても、JR音威子府駅などの利用状況や利便性によっては今後例えば名寄市ぐらいまでの拡大の必要性についても改めて伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の町営デマンドバス、スクールバスの運用開始に向けてのご質問にお答えしたいと思います。

10月からの本格運行に移行する前段階として、8月から9月にかけて既存の路線バス、天北宗谷岬線と並行する形ではありますが、実証運行という形で運行をスタートさせているところであります。現時点においては、大きな混乱や問題となることはありませんが、今までにない仕組みとなりますことから、予約受付時の利用者とのやり取りや仕組みの理解という面において一部課題があるものの、これらについては利用の実績を積み上げていく中で解決していけるものと考えております。移行後は、利用する場合には事前の予約が必要になるという煩わしさは生じるものの、運行ダイヤは既存のダイヤを踏襲しつつ、予約に応じて運行するデマンドバスと高校通学用スクールバスとして便宜上用途を分けたものでありますので、現行の運行本数は維持されており、なおかつJRとの接続については現状を維持できているほか、都市間バスの接続においては現状よりも利便性を向上させておりますので、今必要とされる方のニーズに応えられる内容としております。

高校通学用のスクールバスにつきましては、料金をいただかない仕組みとなっていることもあり、通学生のほとんどは既にスクールバスを利用されております。これまで定期券を利用して通学していた生徒で市街地周辺に居住する生徒は、中頓別バスターミナルと旭台団地前停留所を利用する生徒しかいないことから、現状では中頓別バスターミナルから

の運行を考慮することで不便を生じる生徒はいないと考えているほか、中頓別バスターミナル以南から通学している生徒に関しては、これまで同様小中学校のスクールバスに乗り込んで中頓別バスターミナルまで来ることができる体制を取っております。また、高校通学用スクールバスは、翌月の学校の授業や行事、部活動の予定をお伺いして運行ダイヤを決定しますので、日曜、祝日関係なく学校としての取組があれば運行するものとなっております。

現在中頓別バスターミナルの管理運営は、宗谷バスから委託された2名で行われており、町としてもメモリアルパークの草刈りや玄関前の除雪について同じ方と委託契約を行い、管理運営をお願いしているところですが、10月以降は宗谷バス株式会社として管理運営する方を配置しないため、都市間バスの予約受付は近隣町村のバスターミナルか、予約センターに連絡して利用することとなります。中頓別バスターミナルは、引き続き都市間バスやデマンドバス、高校通学用スクールバス利用者のためにバス待合所としての運用を考えておりますので、これを管理する方を配置し、週に数回程度の建物やトイレの清掃を実施、朝夕はドアの施錠をして、夜間は開放しない方向で考えております。他のバス停につきましては、都市間バスやデマンドバスなどの停留所として利用される中頓別バスターミナル、本通り、長寿園前、旭台団地前、松音知、ピンネシリ温泉、小頓別は引き続き停留所として設置が継続されます。また、バス待合室として設置し、管理を委託してきた長寿園前、松音知、敏音知、上頓別、小頓別の一部については、管理が難しくなっているところもありますことから、今後地域の方と協議を行い、撤去も含め今後の在り方を検討することとしております。

町内デマンドバスや名寄市までの運行の延長などの検討についてですが、まずはこれから本格運行となる新たな交通体系の定着と利用促進に努めていきたいと考えておまして、今以上に利便性を向上させる運用については、ドライバーの確保や財源の課題もありますので、慎重に考えていく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 私今回2問通告をさせていただいたのですが、2問とも先に質問をされていますので、ちょっと大変なところがあるのですが、もし前の方と同じ内容がありましたら、スルーしていただけたらというふうな前置きをさせていただきたいと思います。

それで、デマンドバス、スクールバス、来月からのスタートということで、もう残り2週間ちょっとですから、今まさに試験運行の実績も積み重なってきているところだというふうに思いますが、ご答弁からすると今のところ特に大きな問題などは生じていないということになるかと思えます。予約の部分などでは、利用者の方、事業者の方、お互いにまだ慣れていないようなところがあるということかなというふうに思っていますので、そういった部分の調整であるとか、やはり一番は町民の皆さんにとって便利なものとなるように対応していただきたいと思いますと思うところですが、確認的なことも含めて再度何点か伺いた

いと思います。

まず、デマンドバスの運行については、これは前の話です。以前3町村での実施ということが持ち上がって、利用状況の調査などが行われて、実態としては想像以上に利用者が少ないというようなこともあって立ち消えたというふうに私は認識しています。そのときのデータなどもあるかと思いますが、まだ現行のバスが運行されていることもあるので、分からない部分もあるかと思いますが、実証運行の利用者数等について、実証運行の部分についてはどのような状況かお伺いできたらというふうに思います。

また、高校生については、現時点でももう皆さん町営のほうを利用されているような状況でしょうか。時刻表なんか見るとフルで運行されているような感じがするので、宗谷バスと並行している部分もあると思うのですが、その上で特段支障なく運行されているという認識でよろしいでしょうか。

また、町営バスの利便性ということについてもご答弁をいただいておりますが、現行以上に利便性が向上するというのは、これかなと思ったのですが、音威子府村14時10分着のえさし号、枝幸町、旭川市間の旭川市から下ってくるこのえさし号から浜頓別町方向への案内のほうでいくと下りの2便の部分、これがこれまでよりも増えたというような形になるのか。関連して、下りが3便ということに対して上りは1便というふうに案内のほうではなっていますので、これだけ見ると少ないように感じるころではあるのですが、JRの部分で既に減便になっていることもあるかと思いますが、朝の都市間バスも含めて名寄市、旭川市、札幌市方面へのこの利用者のニーズには応えられているというような状況か、これについてもお伺いできたらというふうに思います。

また、その都市間バスの関係についてなのですが、ちょっと私自身も宗谷バスと道北バスを混同しているようなところがあると思うのですが、町民の方からもどうなっているのというふうに言われたりします。根本的に今回、今日町長の行政報告の中でもありましたけれども、この9月いっぱい廃止となるのは宗谷バスの運行している天北宗谷岬線、この路線の中の中頓別町を含む浜頓別町から音威子府村の間だけなので、この地域としては、小頓別を回っていくえさし号と中頓別バスターミナルを経由する天北号、これは通告文でもそのように書いていて、私はどちらかというと道北バスの運営だと思っていたのですが、共同運行というような形なのか、ちょっと理解できていないかもしれませんが、これについては今のところ特に変わりなく運行されていくのだなというふうに思います。それでも宗谷バスとしては、中頓別ターミナルの人員配置は継続しないということは、このご答弁の内容をお借りすると例えば長寿園前であるとか、松音知、敏音知、上頓別、小頓別のような無人のバス待合所という、中頓別ターミナルも企業側からしたらそういう取扱いになるというふうに思うのですが、この点町としてはこれまでもメモリアルパークの、これもご答弁にありますけれども、草刈りであるとかターミナル玄関前の除雪などの管理を委託してきたという経緯があると思いますし、今後もそういったことについては必要かというふうに思うので、最初の質問の中でも雇用

の関係についても伺ったところなのですけれども、今後は町単独で管理運営を行うということになるかと思っておりますので、例えばこれまでお願いをしてきた方との契約が継続されるような形になるのか、その辺がちょっと分からなかったのも、その点についてもどのような状況か再度伺いたいと思っております。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） まず、たくさんありましたので、漏れがありましたら申し訳ありませんが、ご指摘をいただければと思っておりますけれども、一番最初にありました実証運行における利用の実績というお話だったかと思っております。8月末時点で一旦利用状況を取りまとめておまして、8月1日から1か月間の利用者数としては38人というような形になっています。ちなみに、運行日数としましては21日間ありまして、運行便数としましては上り1便と下り3便あるうち、それを踏まえまして全体で34便の運行があったということでございます。

高校生の利用に関してですけれども、実証運行という形でデマンドバスも含めまして、高校通学バスも実証運行という形で運行はしていますけれども、10月以降の本格運行と同じような形で運行していますので、実証運行だから一部しか運行していないということではなくて、もう既に同じような体系で運行しているということでもあります。その中で高校生に関しては、もう既に定期券等切れている生徒もおりますので、ほぼほぼこちらのスクールバスのほうに移行されているというようなことでは聞いております。

それと、接続に関する利便性が上がっているというお話に関しましては、宮崎議員ご指摘のとおり、今まで接続がなかった14時10分、音威子府村に到着の都市間バス、そこ接続する便がこれまでなかったのですけれども、今回デマンドバスに移行するに当たってこの接続便を何とか設けてほしいというような声もありまして、その実現してきたというところから、今以上にそこに関しては利便性が上がっているというふうに考えています。

都市間バスの関係ですけれども、先ほどお話がありましたように10月以降廃止となるのは、天北宗谷岬線という稚内市から音威子府村まで運行している中の浜頓別町から音威子府村区間について廃止になるということでありまして、現行鬼志別から運行しております天北号、これに関しましては今後についても変わりはないということでもあります。ちなみに、天北号に関しましては、宗谷バス株式会社が運行しているものになりまして、えさし号に関しては宗谷バスと道北バスとの共同運行しているような便がたしかあったというような認識をしております。

最後に、中頓別バスターミナルの今後の管理の関係でありますけれども、今後の管理につきましてはデマンドバス、それからスクールバスの受託事業者であります細谷建設を窓口としつつも、現行管理していただいている越智さんがそのまま、具体的にお名前を言っただけですけれども、今管理していただいている方に引き続き関わっていただきながら維持管理していくというようなことで今詰めているところでございます。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 実証運行の状況について詳しくお答えをいただきまして、様々ありましたけれども、基本的には運行自体は特に問題なく行われているのかなというふうに思います。今最後にお答えいただいた雇用の関係、ちょっとお話を聞いたりして気になっていたというか、部分もありましたので、これまでの雇用が継続されるのだとしたら、それにこしたことはないのかなというふうなことで思いますし、ぜひそのようになればいいなというところですよ。

再度でいいますと、詳しくお答えいただいた8月1日から一月間の38人の利用、日数にすると21日、便数34便というところが例えばもともとある程度想定していた部分と差があるのか。多いのか、少ないのか、その想定からするとどういった状況になっているのかというところもし加えてお答えいただけたらなというふうに思います。

それと、先ほど高橋議員がこの質問をされていましたが、私の質問のほうでも後段のほうにある町内デマンドであるとか、名寄市までの拡大の必要性についてであるとか、例えば町内デマンドについては、これも大分前になるのかなとは思いますが、試験的に町内で実施されたことがあったように思います。すごく短かったか、そんなに長くはなかったのかなとは思いますが、当時のデータとかがあるとしたら、それが今使えるものかというのはちょっと疑問に思うところですが、ただ状況としては当時よりも確実に今のほうがそういったものがようになってきているのではないかなというふうに感じます、人が減ってきたり、頼れる人が減ってきたり、高齢化が進んできたりというようなところで。現状では、事業者の方々に継続をしていただいておりますし、ライドシェアの導入もされておりますが、難点としては、さっき高橋議員もおっしゃっていたかなと思うのですが、ハイヤーが空いていなかったりして、ライドシェアを頼んでもそのときはドライバーが全然なくて、結局ライドシェアの手配はできなかったと。なので、ハイヤーが空くまで待つしかなかったというようなことがやっぱり実際にはあるというようなことから町内の移動手段についても現実的に考えていく必要があると思いますし、これは町内デマンドのほうです。町外へ行く手段としては、音威子府村までの接続ということについても、今現状JRがどんどんと減便されていっているような状況であるとか、音威子府駅でいうとやっぱりJRの駅の階段の上り下りというのがこれが変わらない限りは音威子府駅に対する特に高齢者の方々の利便性の印象というのは変わらないというふうに思いますので、これについても全く音威子府駅から乗れるJRが例えばなくなってしまうとか、将来的にいつどうなるか分からないというようなところもあると思いますので、今後に向けてこの点についても、今どうこうすぐ何かをするというわけではないけれども、考えていく必要があると思いますので、よければ町長この点含めて再度お伺いできたらなというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） 一番最初にご質問のありました当初の利用の見込みと比

べてどうなのかというお話でありますけれども、当初やはり利用の状況がそもそも少ないというところがありますので、もともとは1日に1便走るかなというような程度で見えてはいました。ですので、今三十何本走っていますから、大体そのようなところなのかなという印象は持っております。

2点目の町内デマンドに関する実証運行のお話だったのですが、申し訳ありません。ちょっと認識がなくて、いつぐらいのお話だったのでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○議長（星川三喜男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

今の答弁で、長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾 享君） ちょっと年次とかははっきりと記憶していないのですが、当時雇用対策で国の全額補助、いわゆる緊急雇用対策の中でのテーマの一つとして、地域交通を考えていくというテーマで住友モータースに委託をして、そこで何度か、あんまり期間は長くはなかったのですが、一、二か月の間そういう運行をして、利用者のニーズとかを把握するという、そこまでの事業でやった経過がありますので、そのデータというのは正直ちょっと昔ということもありますし、なかなか利用できる状況にはないのかなと思います。一応そういうまとめたという経緯があるということでもあります。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の最初のご質問の中でもあった今後における地域公共交通の在り方として、さらに利便性の高い交通の役割というものを考えていく必要があるのではないかという点について私の現時点での考えを述べたいというふうに思います。

おっしゃるとおり、交通というのは特に高齢者や障がい者の方がこの地域の中で住み続けるためのインフラとして非常に重要だというふうに認識をしております。交通に困らないというふうに対策を構築していくことは非常に重要だというふうに認識をしております。それで、従来から路線バスの運行確保、これも町が財政的に支出をして、維持してきております。当時は基金もあってということでもありますけれども、そのほかにタクシーが一旦廃業になった後にタクシーを復活させて、この経営が成り立つ下支えになるような仕組みを講じて、タクシーを復活させて今日に至っています。なお、もっと利便性をという視点からもライドシェアの取組をやってきています。私も直接ライドシェアのドライバーをもっと何とか増やせないのだろうかということと言われるのですが、ライドシェアに関しては基本的には専門の運転ということではなくて、今本当にボランティア交通として、地域の思いのあるドライバーの方が貴重な自分の時間を割いて運行していただ

いているというような形になっています。お金をかければまた一つ違った仕組みも構築できるかもしれませんが、1つは地域の住民同士が支え合うという、そういうメリットというか、ところとして非常に重要な今インフラというか、そういうものになっているというふうに思います。これは、やはり今も毎月交通会議を重ねていただいているように、ドライバーの皆さんの思いというものを大事に考えていかなければならないというふうに思っております。

ただ、議員がおっしゃっているのは、それで満たされているかということに尽きるのだろうというふうに思います。これは、福祉のほうでも特に困難になる通院とか、そういったことに対する対応等について何か仕組みは考えられないかとか、そういった点も検討してもらっているところでもあります。なかなか具体的なアクションになっていないので、そういった検討も加速をしていく必要があるかなというふうに思いますけれども、まして一定の人数の方が常時動いていて、そこに一定の交通のインフラを構築していくというのはなかなか難しい、成り立ち得ないものだというふうに思いますけれども、一人一人のニーズで、困っているということをしてできる限り解消できるような、そんな仕組みを今後、今の新しい運行が安定的に運行していくということを前提にした上で、そういったことも重ねて検討していくということをお話し申し上げたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 再々質問、また古いところまでお答えをいただいて、すみません。また、今町長からお答えをいただきました。ずっと何回も同じようなことをお伺いして申し訳ないなと思うところもありますので、多少こういうふうに状況が変わったりしてきていますので、また今後はこのデマンドバスの運行を通して何かほかに見えてくるものがあったり、これまでもタクシーを維持したり、今のライドシェアを導入したりと、なくなるものに対して新たに補ってきたというようなところがありますので、外から来られる方に対しても重要ですが、やっぱり町民の方々の町内外における交通網というのは、できる限りどこかで途絶えることのないような形で維持していくようなことをまた続けて考えていただけたらなというふうに思います。

この質問については以上とさせていただきます。

それでは、2問目は、中頓別学園の設立に向けてと題してアンケートの状況等について伺います。中頓別学園の建設事業は、基本設計がまとまり、現在は実施設計という設計の最終段階に入った状況にあると思いますが、過去最高額となる事業でありながら、実質的には多くの町民が本事業に直接関わっていない印象であることから、求めてきた町民アンケートが実施されました。対象は、世帯単位ということで、回答期間も短く、この段階となつてからの実施ということもあり、時間的なことを理由として非常に簡単な内容ではあったと思いますが、このような声が上がらなければ反映されることのないであろう貴重な意見等に対して今後どのように応え、それを生かしていくのか。回収率や実際の意見など、アンケートの実施結果についても伺います。

実際にかかる費用についても当初は3.5億円ほどの規模という説明がなされてきましたが、アンケートの説明資料にもあるように、現状では4.5億円にまで膨れ上がることが見込まれていることから、この要因についても改めて伺います。

また、中頓別学園の設立に向けては、施設整備の問題だけでなく、これまでの取組等に対する検証や見直しを図る必要もあると考えます。例えば小林町長の目玉政策の一つとして打ち出され、コロナ禍は脱したという認識から再開されたハワイ語学研修の効果や中頓別学園設立後の継続についてはいかがお考えでしょうか。実施内容の観光的要素がより強くなったことなど、本来の目的や意義に対して学校関係者や保護者、当事者となる子供たちからも疑問視されている部分も多いというふうに聞いておりますが、道内にいながら英語を身につけられる環境として留学の申込みが殺到している事例や生徒の英語の成績や実績を条件に海外語学研修を行っている自治体もあるようで、本町の取組は本当に魅力ある有意義なものとなっているのか。中頓別学園に向けた今後の取組について伺います。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） 宮崎議員の中頓別学園の設立に向けて答えさせていただきます。

人生100年の学びの拠点、中頓別学園については、現段階での説明をより丁寧に行うという点からパンフレットを作成し、同時により広くご意見をいただき、ご理解を得るための方法としてアンケートを実施したところです。アンケートについては、8月31日までの回答をお願いしていましたが、現在集計中となっています。様々なご意見が届いている状況ですので、丁寧に考察し、また6月と9月に行いました新しい学びの場をみんなで考える会議でいただいたご意見も併せて整理し、よりよい計画、施設になるように進めていきたいと考えています。

建設費については、今年度2月時点では小学校と町民センターをそのまま活用し、そこをつなぐ施設を増築する計画であれば3.5億円、これは税抜き金額です。3.5億円程度と概算されていましたが、その後基本設計を進める段階で小学校の外装と断熱改修が必要なこと、町民センターを活用するには全面改修が必要なこと、給食センターが危険建築物として10年が経過していることから、現在の設計に変更し、資材等の高騰や国際情勢等を考慮した結果、現在のところ4.5億円、これは税込み金額でございます。4.5億円程度と見積もられている状況です。

ハワイ語学研修は、コロナ禍による中止を経て3度目の実施をしました。ハワイ語学研修の第1の目的は、英語力の向上によるコミュニケーション力の向上であります。日本の英語学習について多くの国民が6年以上学校で英語を勉強しているのに英語が使えない人が多いと言われますが、それはリスニング、聞く力の弱さだと言われてきています。この語学研修では、英語圏に実際に行って、英語をシャワーのように浴びることによって英語学習の意欲を高める体験を重視しています。過去2回実施した語学研修では、3泊4日のホームステイを行ってきました。うち2日間ハワイ大学で視察と大学生との交流を日中を行い、ホストファミリー宅では宿泊するだけでした。過去2回の反省から、今回は土日の2

日間ホストファミリーと寝食を共にし、楽しい気持ちの中で英語に接することのできる体験メニューに変更したものです。

第2の目的は、異文化に触れ、国際的な視点を身につけるとともに、自国を見直す機会の提供です。今回も新天地を夢見てハワイへ入植した日本人が差別に苦しんだ過去や第2次世界大戦では日系2世のアメリカ兵が部隊内で白人アメリカ兵と毎日けんかしながら日本と戦った歴史に触れ、真珠湾では第2次大戦講和条約を結んだ戦艦ミズーリを見学しています。これまでも帰ってきてからもっと英語を勉強しなくてはと英語学習への意欲が語学研修を機に高まった話を耳にしましたが、今回も同じ感想を聞いています。また、もう一度真珠湾に来て平和について考えてみたいという感想を持った子もいました。

昨年から2年連続小学6年生で中学終了レベルの英検3球に合格した児童や今年は中学3年で高校卒業レベルの英検準2級に合格した生徒がおり、英検への挑戦も小学生から始まっており、英語学習に対する意欲は確実に高まっているため、中頓別学園設立後も継続していきたいと思っております。

なお、こども園で本格的に英語体験を行ってきたのは現小学6年生で、この子たちがハワイ語学研修に行くことにより町の目指す英語教育の充実が本格的に始まると考えております。

なお、アンケートの実施結果の公表等については、蓮尾議員のときに回答いたしておりますので、ここでは省略させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 教育長のほうからご答弁いただきました。今回のまずアンケートの部分について、最初の質問の中にもあるのですけれども、町内の今回全世帯向けということになるかと思いますが、今回実施されたこのアンケートを通して中頓別学園に対する意見などを、またこの段階になってからではありましたが、印象としては初めて全町的に積極的にご意見等が頂戴できる機会になったのではないかなというふうに思います。ご答弁では現在集計中という、この中ではそういうところまでの回答になっておりますが、8月31日締切りというところから多少遅れて頂いたりというようなこともあるとは思いますが、それでももう約2週間は経過していますから、回収率の速報値だったり、主立った意見だったりというようなところぐらいはお聞かせいただけるのではないかなというふうに考えておりました。この点いかがかというところで、この質問についてはさきに蓮尾議員のほうでしていただいていた、この辺の内容ほぼほぼ一緒だったので、同じ内容があれば本当にスルーしていただいているのですけれども、教育長の蓮尾議員の質問に対するご答弁でいうと、まずあさって、この定例会の最終日、15日のときに議員のほうに現段階での内容等についてお知らせをいただけるという部分だったり、個人情報の部分だったり、内容が町民の皆さんの中にはお知らせしづらいものもあるかもしれませんし、そういったご説明なんかもあるかと思っております。また、少しお答えとしてあったのは、年代

によって回収率というか、提出率に差があるようなこともおっしゃっていただきました。何かほかに現時点でお話しいただけるようなことがもしありましたら、思い出したようなことがありましたら、再度お答えいただけたらうれしいなというふうに思うのですが、この段階ではそれ以上の答弁にはならないということであるなら、早い段階で議会にそういうふうにご説明をいただくということも必要なことかと思えますけれども、町民の皆さんに伝わるような形であれば当然我々も分かるということもありますし、議会としてそれに対する調査の機会とかも当然今後もあると思えますが、そのように再度お知らせいただく機会もあればいいなというふうに思えますし、やっぱり町民の皆さんの理解につながるようこのアンケートの結果については当然生かした学校づくりを進めていただきたいというふうに思います。

例えば、これもちょっと触れているのですが、予算の規模なんかについても、当初のお話からは大分変わってきているというようなやっぱり印象を受けるのです。その額、現時点で税込み45億円、これを早い段階から学校に関する予算的なことを聞いていた方の多くは30億円だったり、35億円だったりということが総事業費だと思っていたのです。実際私もそういうふうに聞いていました。これが税抜き価格だったということなら、その時点でもう説明不足が生じているというふうに思えますし、多くの方々がそういうふうにちゃんと知らない状態で話が進んでいるわけですから、また前に質問させていただいたときに教育長もおっしゃっていましたが、35億円台でもできないということはないと。ただ、それでは思っているような子供たちにとって必要な、また町民の方々にとって必要な施設にはならないというようなこともあるかというふうに思うのですが、それも多くの方には分からなかったことだというふうに思います。

また、工事費の高騰ということについては、先ほどこれも蓮尾議員からもお話があったかと思えますけれども、近隣でいうと浜頓別町の病院が当初より7億円増というようなことで30億円を超える。猿払村では給食センターで10億円超えとか、本町も中学校や給食センターの老朽化といった必要に迫られているところもありますけれども、例えば大都市でいうと札幌市、札幌市でいうと札幌駅の南側の再開発計画というのが人手不足、それから資材の高騰などの影響によって大きく見直されるというようなことも起きていて、改めて上物の整備にこれ以上ないぐらい向いていない時期というふうに思えるのですが、このような状況というのはどこまで影響してくるのか。この点についても蓮尾議員も聞かれていました。まず、スケジュール的な部分、当初からの令和8年開校、開校に工事終了が必ずしも間に合わなければいけないということではないというお話も以前にもあったかと思えます。ただ、それに見合うだけの工事スケジュールというのは、これについては教育長は先ほどいけるのではないかと、今の設定しているスケジュールでというお答えがあったかと思えます。その予算の部分について、先ほどのお話からいくと現在の45億円という想定 of 現行の設計、現在の設計と、用意は特にされていないけれども、例えば中学校単独で直した場合とか、そういうほかの全く違う設計との比較というのを示せるので

はないかというようなことを教育長は先ほどおっしゃっていたかなと思います。そこも可能であればというふうに思うのですけれども、私思うのはここまでやっぱり増えてきているという印象があるわけです。なので、この予算規模についても45億円まで達した工事費というのがさらに膨らむことはないのか。45億円の中では収まるのか、これ以上増える可能性もあるのか、その見直しを含め、このアンケート、中頓別学園の建設、この前段の部分については再度お伺いできたらというふうに思います。

それと、大きく質問の中で後段の部分となっております新たな学校の設立に向かっていく中で、今後が気になる一例として、目玉といいますか、町のユニークな事業の一つでもあって、大きなものとしてハワイの語学研修を挙げさせていただきました。コロナ禍の中断を経て、今回で3度目の語学研修が実施されたということですが、これは1回目の実施のときにも、当時は田邊教育長のときでしたけれども、そのときにも私は質問させていただいて、これについても今の学校のように当時も様々な意見があって、あえて賛否ということでは、町の中で、私の印象としてですけれども、半々ぐらいだったかなというような印象があります。ハワイに行けるのというようなうれしそう声だったり、国内通り越して海外行ってどうなのだというようなところ。今回場所的には、日程的にも問題なかったのですが、火山の噴火があったりとか、ハワイのほうはそういう心配ありますし、私が前に質問した最初のときは、当時は拳銃による事件があったりというようなことで心配な部分も大きかったかなというふうに思います。実際に始まって、今回の実施の間ちょっと間が空きましたけれども、ここまで3回の実施も踏まえて、新たな学校に向けてはこういったところの実施内容の見直しなども必要ではないかというのが関わっている方々のここまでのお話を聞いた私の今の印象です。

そういう中で、学校教育の中でも学校としての取組だったり、町としての取組だったりというふうにそれぞれに行事などが行われていたりするわけですが、どこが主体なのかということでは、この語学研修自体は修学旅行のような学校の事業ではなくて、町の事業です。ということは、言ったら例えば教育委員会のほうの事業でいくと、教育のほうの事業でいくとスポーツ観戦だとか行われている感動体験事業のような、位置づけでいうとそういうものというふうに思うのですが、だとしたら極端な話先生方であるとか学校の関係者というのは直接的には関係ないということになると思います。ただ、実際には、ちょっと今回どうか分からないのですけれども、恐らく3回ともということになるかと思うのですが、学校関係、先生が誰かしらが帯同されているのではないかなというふうに思いますが、例えばそれは必要なのか、その部分です。

また、ご答弁にもあるように英語のレベルが上がってきているということもあるかと思いますが、効果がないというわけではないですが、果たしてそれは本事業の効果によるものなのかということでは、私も高校で通常の英検の準2級とか商業英検の2級を取って、そこで終わってしまったのですけれども、多分スタートが遅かったというのもあると思うのです。3級自体も高校に入ってからで、高校でいうと漢検を受ける人は多かったです。

れども、英検を受ける人になるとぐっと少なかったりとかという、そんな状況でした。なので、持っている側としては3級、準2級クラスのレベルというのは分かっているつもりなのですけれども、それが小学校で英検3級、中学校で準2級というのは、時代も本当に20年以上違うのですけれども、次元も違うなというようなところを感じるところであります。ただ、例えば小学生だと語学研修の効果というふうにはならないと思いますので、やっぱり小さい頃からの英語の学習があって、その中でもそのレベルに達する子というのはそれに対する本人の意欲だったりということが大きいと思います。全員がそうではないと思います。なので、せっかく海外で英語に触れる機会というのがより生きる形としては、今行われているような無条件ということではなくて、ほかの自治体とかでもやっているような英検のような実績であったり、英語に限らずふだんの成績であったり、そういったある程度の条件であるとか競争があると学力そのものの底上げ、目的としてもより有意義なものになると思うのですけれども、この点についてはどのようにお考えになるでしょうか。

また、語学研修実施の時期というのもちょっと何かほかと重なるところがあるみたいで、特に吹奏楽の部活のほうでその大会が近くであったりとかということも時期的なことであるというふうに伺っています。また、根本的にそういうことは関係なく、別に行きたくはないという子もいるかもしれませんが、そういった時期的なことも含めて様々な事情で別に行きたくないわけではないけれども、優秀であっても行けないという子もいるのではないかというふうにも思われます。この点、結果的に参加しない生徒に対する配慮が足りないのではないかということもあるようですが、これについてはいかがか。基本的には今後も継続していきたいというお答えになるかと思いますが、今後の課題として参加するだけではなくて参加しないという選択肢に対しても、予算的には1人当たりになると40万円ぐらいですか、想定される人数分は毎年確保しているわけですから、それを活用した行くだけではない行かない選択肢への用意というのもあっていいのではないかなというふうに思うので、新たな学校に向けた準備としてこの点も含めて、ちょっと量的には多かったですけれども、再度お伺いできたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（星川三喜男君） 教育長。

○教育長（相座 豊君） まず、アンケートについてなのですけれども、ここで私が一方的に概略をお伝えするよりも、協議するという形で皆さんと意見交換をしながら一緒に分析していただければなという思いが強くなりますので、そこでもお願いしたいなというふうに思います。

35億円の税抜きのアナウンスの仕方の問題なのですけれども、一般的な町の契約の仕方が税抜きでいっているために、そこでそのまんま通常の形という形でご紹介したわけなのですけれども、町民の方への伝わり方というのはそこはやっぱり誤解は否めなかったかなというふうには思っているところです。そこも含めて、何とか少しでも理解者が増えるようにこの後も情報発信をしっかりしていきたいなと思っています。

これ以上増えないかということなのですけれども、今計算しているのが設計会社で、落

札するのは建設会社で違うので、そのところは設計会社も何とも言えないところはあるのですけれども、現在のほかの工事の状況を見てということでの回答をいただいているところです。私のほうからは正確な数字等はちょっと申し上げられないので、申し訳ありません。

それから、語学研修についてなのですけれども、そもそも学校行事と町の行事との区別ということなのですけれども、実はここは微妙なところがありまして、学校にも生徒としては関わっているわけですから、私としてはこの後新しい学校になるに当たって町と学校が共同で行う行事というのは、いっぱいそこで精査するというか、協議をしていかなければならないものって出てくると思うのです。例えばお祭りの子供の参加だとか、それは今は自治会から学校に出してくれと言って、それはできないとかできるとかということでもつもぶつかったりするのですけれども、そういうことも含めて学校運営協議会、コミュニティスクール、そこをきちんと活用して、両方の意見をそれぞれの立場で話し合っ、結局子供が言われたから行くだとか板挟みになることなく、町の人と学校がうまく協調して学校運営ができていけるような仕組みに今移行しているところなのです。学校運営協議会もまだ十分機能しているとはちょっと言い難いところがあるので、そのところをフランクに話し合っ、協議できるような場として変えていこうということと、その具体版としてさらに地域学校協働本部、共に働く本部、それをきちんとつくって、学校からいうと学校の農園、畑の管理だとか、そんなこともお手伝いいただけませんかというようなことも含めて、町の人に登場していただく場面を用意していきたいなと思っていますので、今のところちょっと曖昧なところはあるのですけれども、学校の先生も生徒が関わっているところもあるので、ぜひ一緒に生徒の様子を見てくれませんかということで引率はお願ひしているところです。

吹奏楽の大会等と日程がすごく重なっているというのは、それは承知してはしまして、来年に向けてはぜひその辺りの日程調整も含めて、それからさっきお話ししましたホームステイの向こうの相手方の曜日との関連もありますので、そこ、それから2学期になるべくかからないうちに帰ってきたい、帰ってくるには時差ぼけがない状態で学校に行かせたいとか、そんなことも含めて検討していきたいと思っています。

なお、ハワイの噴火についてはハワイ島なのです。私たちがメインにしているのはオアフ島で離れているので、そのところは大丈夫かなとは思っているのですけれども、今回私も一緒に行って、ここでも述べていますけれども、文化の違いみたいなのをぜひ生徒に分かってほしいなという思いも強く感じたところです。小学校への効果、それから参加に対する一定の条件の付与というのもありではないかということではあったのですけれども、今回も英語の勉強をしたくて行ったという子ではない子もっているのです。ただ、向こうの食事に感激したり、日本に戻ってきてたくあん食ったら涙出そうだとか、そういう文化の違いを本当に肌で感じてきている子もいるので、戻ってきて英語に還元になるか、それとも広い視野での国際交流というところでスイッチを入れた子もおりますし、そこは効果は

一定には言えないかなと思っておりますが、今回多く聞かれたのは羽田空港の国際ターミナルで売店で買物して、お店の人も英語をしゃべれないと仕事できないのだねという感想を持っていて、日本人の店員が外国人に英語でやり取りしているのを見て、そういう感想を持った子がかかなり多かったです。だから、そういう必要感を目の当たりにするというのは必要かなと思っておりますし、町内でも外国の方の人数が年々増えてきています。だから、そういう意味でもぜひ外国の文化に触れる、言語に触れるということで子供たちに関心を持ってもらいたいなと思っております。間違いなく言えるなと思っておりますのは、プランに来ている小学生がALTに対して自分からハローと挨拶しているのです。これはもう昔と比べたら雲泥の差で、昔はもう外国人を見ただけで尻込みするという印象でしたから、ぜひそういう面で子供たちには視野を広げて、成長していただきたいと思いますというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） ほぼほぼお答えをいただきまして、文化の交流であるとかという部分もあるかなというふうに思います。

1点、様々な事情で行かないとか行けない子供というのも恐らくいるのではないかなと思うのです。もう時間なので、お答えはいただかなくてもいいですけども、今後の検討として教育長、まさにこのハワイの語学研修を通して学ぶことというのは決して英語だけではなくて、文化だったり、戦争の歴史だったり、食文化だったりということもあって、それで思い出すのは、私は過去に行われていた旧東野町との姉妹都市の交流で、中学校3年生のときに修学旅行で行かせていただいたと。これも正直物すごい感動体験、今でもすごく覚えていますけれども、初めて飛行機に乗る子だったり、初めて本州に行く子だったり、そして姉妹都市の同級生たちとの交流、また広島ですから原爆ドームに行って、被爆者の方のお話を聞く、戦争の歴史を知るといって、全然時代も内容も違いますけれども、実は近いことをやっているのだなというふうに思いますので、別にこれをすればいいではないかというわけではないけれども、ハワイにどうしても行かなければいけないわけでもないし、そういった国内でもできる感動的な体験というのも行かないという子供に対してもぜひ今後の検討として考えていただきたいと思いますというふうに思います。

時間になりましたので、私の一般質問についてはこれで終わりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星川三喜男君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（星川三喜男君） それでは、休憩前に戻り会議を続けますが、ここで1時間も過ぎましたので、議場の時計で2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長（星川三喜男君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。

◎議案第49号

○議長（星川三喜男君） 日程第11、議案第49号 物品売買契約の締結の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第49号 物品売買契約の締結について、北村建設課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課長。

○建設課長（北村正樹君） 物品売買契約の締結について説明させていただきます。

議案22ページをお開きください。議案第49号 物品売買契約の締結について。

令和5年7月25日指名競争入札による物品購入事業について、下記のとおり物品売買契約を締結するため地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって議会の議決を求める。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

契約の内容でございます。1、契約の目的、除雪トラック購入事業。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、6,217万7,000円。4、契約の相手方、稚内市はまなす3丁目3番11号、吉川自動車工業株式会社代表取締役、貝森好文となっております。

事業の概要について説明させていただきます。今事業は、古い車両との入替えとなりますが、入替えの対象となる除雪トラックはマックレーを装着した拡幅除雪に特化した仕様になっております。当町にはこの1台のみであります。平成30年度に北海道の払下げを購入したものであり、製造年は平成12年ということで22年ほど経過した車両になっております。今回購入する車両の納期であります。令和6年3月29日を予定しております。落札率については98%となっております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第49号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号 物品売買契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号

○議長(星川三喜男君) 続きまして、日程第12、議案第50号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小林生吉君) 議案第50号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更について、永田総務課課長から説明をさせていただきます。

○議長(星川三喜男君) 永田総務課総務・行革担当課長。

○総務課総務・行革担当課長(永田 剛君) 議案第50号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更についてをご説明申し上げます。

議案23ページをお開き願います。議案第50号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組規約を別紙のとおり変更する。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。議案26ページをお開き願います。提案理由、後志広域連合が新たに北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組規約別表2、一部事務組合及び広域連合の表を変更する必要性が生じたため本案を提出するものであります。

次に、変更の内容を新旧対照表でご説明申し上げます。議案25ページを御覧ください。附則としまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行となります。別表第2号、一部事務組合及び広域連合の表中、後志管内の区分に後志広域連合を追加するものです。

以上、簡単ですが、説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第50号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号

○議長（星川三喜男君） 日程第13、議案第51号 令和5年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第51号 令和5年度中頓別町一般会計補正予算につきまして、笹原政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） 議案第51号 令和5年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。令和5年度中頓別町一般会計補正予算。

令和5年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,943万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,525万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正。1点目は、過疎対策事業債の変更でございます。起債の目的、過疎対策事業債の限度額を変更前9億7,570万円から変更後9億8,520万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

ん。変更事業のみご説明申し上げます。特定環境保全公共下水道整備事業の限度額を変更前260万円から変更後230万円とするもので、事業費の確定に伴い減額、あかね地区公共ます設置事業の限度額を変更前50万円から変更後60万円とするもので、事業内容の精査により追加、また中頓別町営牧場配水管布設替え事業970万円を新規に追加するものでありまして、歳出に計上しております神崎牧場における給水管の抜本的な対応の検討実施に伴う財源として追加するものでございます。

2点目、起債の目的、臨時財政対策債の限度額を変更前1,390万2,000円から変更後798万1,000円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。額の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。14ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費では、既定額に12万4,000円を追加し、3,313万6,000円とするもので、内容は町有財産維持管理事業、1節報酬に10万3,000円、3節職員手当等に2万1,000円をそれぞれ追加、町有施設の営繕を行う会計年度任用職員の人件費に不足が見込まれるため追加するものでございます。詳細につきましては、別に配付しております建設課建設グループ作成の説明資料をご参照願います。また、人件費の詳細につきましては、22ページ以降の給与費明細書をご参照願います。

5目企画費では、既定額に500万円を追加し、1億1,130万8,000円とするもので、ふるさと応援寄附事業、7節報償費で220万円、11節役務費で160万円、12節委託料で120万円をそれぞれ追加、ふるさと応援寄附額の増加に伴いまして返礼品代や送料、サイト利用料等の費用の増加が見込まれますことから追加するものであります。地域公共交通事業、10節需用費で11万7,000円を減額し、17節備品購入費で同額を計上、デマンドバスや高校通学用マイクロバスのタイヤラックを購入するため、不用額が見込まれる需用費から予算の振替を行うものであります。詳細につきましては、政策経営課作成の説明資料をご参照願います。

9目バス転換関連施設維持管理費では、既定額に2万9,000円を追加し、426万4,000円とするもので、天北線バス関連施設維持補修事業、12節委託料にバスターミナルやバス待合室の管理委託料を精査し、不足見込み額として同額を追加。

2項徴税費、1目税務総務費では、既定額に212万9,000円を追加し、931万6,000円とするもので、税務事務事業、12節委託料に総合行政システムの標準化対応とするための業務委託料として同額を追加、詳細につきましては総務課住民グループ作成の説明資料をご参照願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、既定額に9万9,000円を追加し、2,852万9,000円とするもので、社会福祉総務事業、12節委託料に北海道が実施する低所得世帯への臨時特別給付金支給に係る名簿作成に要する費用として同額を追加、詳細につきましては保健福祉課作成の説明資料をご参照願います。

16 ページでございます。2 目老人福祉費では、既定額に926万2,000円を追加し、1億7,966万8,000円とするもので、敬老会開催事業、10 節需用費に敬老会開催経費に不足が見込まれますことから62万7,000円を追加、老人福祉事業、18 節負担金補助及び交付金に南宗谷福祉会運営補助金として863万5,000円を追加するものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目病院費では、既定額に170万3,000円を追加し、2億4,765万5,000円とするもので、国民健康保険病院事業運営補助事業、18 節負担金補助及び交付金に同額を追加、施設修繕の財源としまして運営事業補助95万5,000円、医師用の車庫設置費となります建設改良費70万1,000円、書類保管ロッカー購入費として単独備品購入費4万7,000円をそれぞれ計上。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業振興費では、既定額から3万6,000円を減額し、1億7万3,000円とするもので、中頓別町農業体験交流施設管理運営事業、17 節備品購入費で農業体験交流施設に設置する消火器の購入費として10万1,000円を計上、6 次産業化推進事業、8 節旅費に54万9,000円を追加、10 節需用費に10万円を追加、11 節役務費に7万1,000円を追加、12 節委託料で61万4,000円を減額、13 節使用料及び賃借料に8万2,000円を追加、14 節工事請負費で9万9,000円を減額、15 節原材料費で3万2,000円を減額、17 節備品購入費で19万4,000円を減額するものでありまして、10月に名古屋市で開催される外食産業展示会への参加経費とワイン醸造に向けた製造研修旅費などを新規計上しまして、委託料や工事費などで不用額が確定している費用の減額を行うものであります。詳細につきましては、産業課作成の説明資料をご参照願います。

18 ページでございます。3 目畜産業費では、既定額に978万2,000円を追加し、1億6,848万5,000円とするもので、循環農業支援センター管理事業、17 節備品購入費で施設に設置する消火器購入費用として3万6,000円を追加、中頓別町営牧場運営事業、12 節委託料に給水管の抜本的対応を検討するための調査設計委託料974万6,000円を計上。

7 款商工費、1 項商工費、2 目観光費では、既定額に162万8,000円を追加し、9,207万6,000円とするもので、中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業、14 節工事請負費にぬく森館の屋根修繕工事費として同額を計上。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路維持費では、既定額に414万8,000円を追加し、1億7,966万8,000円とするもので、除排雪事業、12 節委託料で物価高騰により当初予算計上額に不足が見込まれることから、除排雪委託料に209万円を追加、道路維持補修事業、10 節需用費で町道の排水設備不良箇所を修繕するための費用として85万8,000円、12 節委託料で7月の大雨による道路ののり面崩壊への対応を実施したため、道路維持作業委託料に120万円をそれぞれ追加するものであります。修繕箇所などにつきましては、別に配付しております建設課建設グループ作成の説明資料を

ご参照願います。

5項住宅費、1目住宅管理費では、既定額に18万6,000円を追加し、3,549万3,000円とするもので、公営住宅維持管理事業、1節報酬で15万5,000円、3節職員手当等で3万1,000円をそれぞれ追加、公営住宅の営繕を行う会計年度任用職員の人件費に不足が見込まれるため追加するものでございます。

20ページをお開きいただきまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、既定額に17万2,000円を追加し、4億1,194万2,000円とするもので、中頓別学園整備事業、10節需用費に事務消耗品費に不足が生じていることから同額を追加、詳細につきましては別に配付しております教育委員会作成の説明資料をご参照願います。

12款諸支出金、1項1目特別会計繰出金では、既定額に21万2,000円を追加し、3億4,106万1,000円とするもので、特別会計繰出金事業、27節繰出金に同額を追加、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

2項基金費、2目ふるさと応援寄附基金費では、既定額に500万円を追加し、770万円とするもので、ふるさと応援寄附基金費、24節積立金に同額を追加、寄附金額の増見込みによる追加でございます。

予算書8ページにお戻り願います。歳出合計、既定額に3,943万8,000円を追加し、49億3,525万9,000円とするものであります。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。10ページをお開き願います。11款1項地方交付税、1目普通交付税では、既定額から2,024万3,000円を減額し、20億1,791万2,000円とするもので、額の確定に伴い減額するものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金では、既定額に130万円を追加し、4億5,650万6,000円とするもので、1節道路橋梁費補助金に同額を計上、歳出、土木費の除排雪委託料に対する補助金として計上するものでございます。

15款道支出金、2項道補助金、2目民生費補助金では、既定額に9万9,000円を追加し、1,270万8,000円とするもので、9節北海道低所得世帯臨時特別給付金支給事業補助金に歳出、社会福祉総務事業で計上いたしました北海道低所得世帯臨時特別給付金リスト作成業務委託料に対する補助金として同額を新規計上。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金では、既定額に1,000万円を追加し、1,520万円とするもので、寄附金額の増加を見込み追加。

18款繰入金、1項基金繰入金、5目地方創生基金繰入金では、既定額から64万6,000円を減額し、4,539万7,000円とするもので、1節地方創生基金繰入金に同額を計上、歳出、6次産業化推進事業の予算精査に伴う減額でございます。

6目公共施設整備等基金繰入金では、既定額に162万8,000円を追加し、1億2,780万1,000円とするもので、1節公共施設整備等基金繰入金で同額を追加、歳出、

鍾乳洞自然ふれあい公園管理棟屋根修繕工事に充当するため繰り入れるものでございます。

12ページをお開きいただきまして、19款繰越金、1項1目繰越金では、既定額に4,372万1,000円を追加し、4,373万1,000円とするもので、1節前年度繰越金に同額を計上、歳出の一般財源とするものでございます。

21款1項町債、1目過疎対策事業債では、既定額に950万円を追加し、9億8,520万円とするもの、2目臨時財政対策債では既定額から592万1,000円を減額し、798万1,000円とするもので、いずれも内容につきましては第2表、地方債補正で説明をさせていただきますので、省略をさせていただきます。

予算書6ページにお戻り願います。歳入合計、既定額に3,943万8,000円を追加し、49億3,525万9,000円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 16ページの老人福祉費についてお伺いいたします。

老人福祉事業で社会福祉法人南宗谷福祉会運営補助金として863万5,000円が追加になっています。その中で除雪車両、ミニホイールローダーについて中古を購入するようになっておりますけれども、修理に必要な部品が生産終了としているため修理不能となっておりますと書いています。これはどこまで部品を確認したのか。1社なのかどうなのか。うちのタイヤショベルも大分古くてあるのだけれども、内地まで注文を取ったりして部品を取ったりして使っているものだから、簡単に1社だけで部品ないですわ、中古買いますわというわけにはいかないと思うのです。だから、どこまでチェックを入れたのか、その辺お聞きします。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） 細谷議員のご質問にお答えいたします。

確認したのは1社になっております。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それはちょっと私は納得いかない。やっぱりこういう中古のショベルというのはお金がかかるのだから、ほかのところいっぱいあるのだから、部品があるかどうかの確認、私は長寿園のタイヤショベルだったら部品はあると思う。だから、その辺で中古買いますわ、四百二十何万円ですか、買いますわというのは、ちょっと私としたら納得いかない。やっぱりほかのところも確認して、ないのか、あるのか確認して、直してでも使うような感じのほうがいいのと、それと現在使われないショベルはどうするのか。壊れたわ、置いておくわ、どうするわ、その辺の考えもお聞きしたい、もう一回。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

この後長寿園のほうとも確認しまして、ほかに直せるような部品があるところがないか

確認した上で補助金のほうを支出したいなと思います。それでもし部品があればそのまま使いますので、なければその後ちょっとまた長寿園と協議して、廃車にするのか確認したいと思います。

○議長（星川三喜男君） 今の課長の答弁でしたら、ここでこの補助金は出せないということになるのではないのでしょうか。確定はしていないのですから。

町長。

○町長（小林生吉君） この執行に当たって予算の見積りとして今この金額上がっていますけれども、執行において適正に競争が働くように、少しでも安く調達できるように求めていきたいというふうに思います。あわせて、今廃車になる車両の話もありましたけれども、そういったものの売却益が出るのであれば、そういったものもしっかり相殺をした上で補助金が最小限の支出となるように努めていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 私も今細谷議員が伺っていた点で、車両の関係もそうなのですが、私はどっちかという洗濯機、乾燥機、すごく高いなと、車並みの金額するのだなとちょっとびっくりしたところがあるのですけれども、こんなにすごく高級な洗濯機だったら介護医療院の委託だけではなくて、クリーニングみたいなのをやったらいいのではないかなと思うぐらいのすごく高級なものだと思うのです。必要だとしたら、それはしようがないと思うのですけれども、介護医療院を利用されている方の洗濯物の洗濯業務を老人ホーム長寿園に委託したいとの申出がありというところがちょっとよく分からなかったのです。これはどういうことなのか。介護医療院のほうで洗濯できなくなったのですか。病院のほうで入院患者とかの洗濯とかは今現状どうなっているのか、できない状態だから長寿園にこれを補助して、長寿園がそれを設置することによってそっちの病院のほうの洗濯もしてもらうというようなことになっているのか、説明してもらえますか。

○議長（星川三喜男君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） ご質問にお答えいたします。

まず、病院の入院患者の洗濯につきましては、基本家族にお願いしていただき、どうしてもできない部分については病院の家庭用洗濯機で対応できる範囲で対応させていただいている状況であります。それで、介護医療院につきましては、現在入所者の方につきましては私服を使用した場合病院の家庭用洗濯機では利用者の洗濯が対応できない状況で、病衣を着ていただくような形で現在運営しているのですけれども、やはり家族のほうから私服のほうの着用をしていただきたいという要望もあって、病院内に大型洗濯機の設置も検討してみたのですが、今の病院の建物でいきます設置する場所、あと干したりする場所が確保できないという部分もありまして、3月に開催した病院運営委員会の中で病院内に設置できないのであれば外部にやっていただけるようなところを探したり、検討してみたいということで、その中で長寿園のほうで大型洗濯機2台を所有しているということで、そういう事情もあったので、長寿園のほうに委託できないかという協議をしていた中で長寿

園の大型洗濯機が壊れてしまいまして、その壊れた状況ではうちの部分は受けられないということもありまして、保健福祉課のほうにちょっと相談しまして、長寿園のほうで洗濯機のほうを確保できればうちの介護医療院の洗濯も委託を引き受けていただけるということで協議調整のほうをいたしまして、長寿園のほうに洗濯機のほうを導入していただくような調整をしたところであります。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 何となくは分かったところもあるかなとは思いますが、この点については改めてまた違う機会にお伺いしようと思っています。長寿園の今後の運営、長寿園の運営についても町に移管するというようなところについてはまた次の機会とかにでも改めてお伺いしようと思ったのですけれども、そういう部分があつてのこれなのでしょうか。長寿園に委託というのを近々の段階から今後ずっと続ける、介護医療院のほうで洗濯できないものは長寿園の洗濯機で基本的には委託してやってもらうことを今後ずっと続けていく。でも、それが例えば3月、4月で町移管となった場合は、町同士で委託ということになる。ちょっとその辺現段階でもしお話しただけなのであればお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） 今の宮崎議員の質問にお答えいたします。

この洗濯業務の委託に関しましては、一度受けましたらそのまま続けていく形では考えておりますけれども、町にもし長寿園が移管された場合に町対町でどうなるのかというのは、会計の部分もちょうと今定まっていないところで、今後検討にはなるとは思うのですけれども、そういう状況になっております。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 多分町同士になった場合は、町直営同士だから、委託契約というのもちょうと何かなじまないような気はするのですけれども、そこまでの間、長寿園とは現段階から委託契約を結んで、そのときどういう形に、本当に移管するというところになった場合どうなるかは分からないけれども、違う施設で2つの施設分を洗濯するという、町同士だったらただそれだけの話になると思いますけれども、取りあえず委託契約をこれから結んで、短ければ3月までとかだと思うのですけれども、そういう形でやっていくということによろしいですか。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） 考えているのは、宮崎議員のおっしゃるとおりです。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 15ページのふるさと応援寄附事業につきまして少し内容のほうをお伺いしたいと思います。

21ページのほうで基金積立金としても上がるようになっておりますが、現状でのふるさと応援寄附金の総額等、あとここで出てくる歳出のもう少し詳細な内訳を教えてください。

ければと思います。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） ふるさと応援寄附に関しましては、収入と、それとツー
ツーになりますけれども、それに伴う歳出と当初から予算を組んでいますけれども、当初
の段階で500万円程度組んでいたところですが、今いろいろポータルサイトを拡大をし
ておりまして、それに伴って寄附額が昨年度と比べますと現時点で昨年度の10倍程度に
なっているというところもありまして、寄附をいただいた中で返礼品代ですとかサイトの
登録代ですとか、いろいろ経費を負担していく形になるのですけれども、ちょっと寄附額
の伸び方が12月の議会まで待てないぐらい支出が出てくるかなというところもありまし
て、今回歳入としては1,000万円の寄附額の伸びを見込んで、1,000万円歳入を
計上させていただいて、500万円の積立てと500万円の経費という形で今回計上させ
ていただいています。細かい歳出の中身については、その月によっていろいろばらつきが
ありますので、取りあえず概算という形でこのような振り分けで歳出の節を計上させてい
ただいています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） ありがとうございます。ふるさと応援寄附金なのですけれども、
基金で積んでいっているものというのは、今後の活用とかというのは何か今考えられてい
るものというものはあるのですか。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） 今基金に積んであるものをどこにということでは具体的
にはないのですけれども、ただ寄附をいただく際にどういった目的に対して寄附をしてい
ただけるかということを選択していただいて寄附をいただいていますので、今まで積み上
がっている寄附金がどういう内訳になっているのかということも整理しておりますので、
現状積み立てている額としてはそんなに大きくはないのですけれども、今後今回みたいに
寄附額がそれなりにたまってくるような状況になってくれば、一定程度何かしらの事業に
充当していくことは考えられるのかなというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） 7款商工費の観光費、ぬく森館の修繕工事の件でお伺いします。
鍾乳洞全体を振興公社のほうに管理委託されていると思うのですが、これは管理が悪く
てこういう状態になっているのか、それだけ強度がなかったのかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 矢部産業課商工労働・観光まちづくり担当課長。

○産業課商工労働・観光まちづくり担当課長（矢部智彦君） 今の長谷川議員の質問にお
答えいたします。

こちらは管理とかということではなくて、北海道の建築性能試験センターのほうに今回
の破損の原因について推測をお願いしたところ、豪雪による屋根雪の滑動によって屋根が
剥がれてしまった、一部めくれてしまったということがありますので、もともと屋根の軒

の出がちょっと長くて、デザイン性を重視というか、求めたところ屋根板が少し軒先が長い構造になっておりましたので、そういったところも相まって屋根の合流している部分が雪の滑動によって剥がれてしまったというところが原因になります。それに対応するため、まず軒先の短縮と、あと雪が滑動しないように雪止めを設置して、今後は年に1度くらい雪下ろしをしながら、そういった破損に今後対応しようというようなことを考えているところです。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） 今のお答えで壊れた理由的には分かりました。積もった雪が屋根の上で滑動する前というか、そういう時期にやっぱり維持管理上雪下ろしをしなければいけない物件なのではないかということがまず1点。これを切ったことによって、雪止めをつけて滑動しなくなったら、余計重さがかかったときに耐えられるのかというのがもう一点。やはり直す以上、長くもたせなければいけないものだとは思っているので、その辺お伺いします。

○議長（星川三喜男君） 矢部産業課商工労働・観光まちづくり担当課長。

○産業課商工労働・観光まちづくり担当課長（矢部智彦君） 確かに長谷川議員のおっしゃるとおり、雪下ろしに対して対応すればよかったというのも多少あるかなというふうには感じておりますが、雪の降雪状況によりましてはなかなか、いろんな管理する施設も多々ありますので、どうしても手が回らなかったというところがあるのかもしれませんが、今後は、年に1度雪下ろしをするような対策を行うつもりでおりますし、あと雪止めの金具をつけるということで、より荷重がかかるのではないかとのご心配もありますけれども、そこは建築上荷重がかかっても大丈夫のような設計になっている、構造になっているというふうなのはこちらの建築性能試験センターの方にも確認していただいているところであり、ます。ですので、今年も年1で大体これぐらいの積雪、堆積量、どれぐらい雪が降雪して堆積しているかというのを確認しながら、鍾乳洞の道が開通していないところを産業課の私たちの観光まちづくりグループのほうで雪下ろしをしに行こうかなというふうを考えているところでもあります。おっしゃるとおり、いろいろ施設がありますので、そういった施設が破損しないように適切な維持管理に努めたいというふうを考えているところです。

○議長（星川三喜男君） 西浦さん。

○7番（西浦岩雄君） ふるさと応援寄附金についてお伺いします。

先ほどお答えの中にかかなりふるさと応援寄附金が増額しているという話を伺ったのですが、これについて今まで私が知っている限りにおいてはあんまりそれほど数字には変化がなかったような気がしているのですけれども、今年から伸びているという要因がもし分かりましたら、差し支えない程度で教えていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） 今までは、ここ何年も登録しているポータルサイトのほ

うが数的には3つとかそれぐらいで運用してきたのですけれども、昨年ぐらいからその拡大をしております、現状では10を超えるポータルサイトを登録していて、そこで情報発信をしていると。なので、寄附としての入り口が広がっているということが寄附額の増加につながっているのかなというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第51号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号 令和5年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第14、議案第52号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第52号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） よろしくお願ひいたします。議案第52号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。総則、第1条、令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額に95万5,000円を追加し、6億4,902万9,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額に95万5,000円を追加し、6億4,902万9,000円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入につきましては、既決予定額に74万8,000円を追加し、

767万5,000円とするものです。資本的支出では、既決予定額に149万7,000円を追加し、1,253万2,000円とするものであります。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額485万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填する。

他会計からの補助金、第4条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金につきましては、既決予定額に170万3,000円を追加して、2億4,638万1,000円とするものです。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。9ページをお開き願います。また、併せて提出しております病院事業会計補足説明資料3ページをお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、3目経費の既決予定額に82万5,000円を追加し、6,461万6,000円とするもので、修繕費に同額を計上、これは建設設備定期報告及び消防設備点検で不良が確認された非常照明、消防設備の修理を行うものであります。

2項介護保険事業費用、3目経費は、既決予定額に13万円を追加し、1,240万8,000円とするもので、修繕費に同額を計上、これは医業費用、修繕費と同じ目的で追加計上するものであります。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。7ページをお開き願います。1款病院事業収益、3項医業外収益、3目他会計負担金は、既決予定額に95万5,000円を追加し、1億8,502万2,000円とするもので、他会計負担金に同額を計上、運営費補助金として修繕費分の95万5,000円の追加計上であります。

続きまして、資本的収支の支出をご説明いたします。13ページをお開き願います。また、補足説明資料3ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費は、既決予定額に149万7,000円を追加し、527万3,000円とするもので、機械備品購入費に9万4,000円を計上、これにつきましては居宅支援事業所の書類保管用ロッカーが収納不足になったことから、ロッカー購入費用9万4,000円の新規計上であります。次に、施設費に140万3,000円を計上、これにつきましては派遣出張医師の自家用車来院の際の車庫がないことでの要望、また研修医住宅使用医師用の車庫を兼ねて新規に車庫を設置するための新規計上をするものであります。

次に、資本的収支の収入をご説明いたします。11ページをお開き願います。1款資本的収入、1項負担金交付金、1目一般会計負担金は、既決予定額に74万8,000円を追加し、617万5,000円とするもので、単独備品費にルール分の4万7,000円の追加、建設改良費に70万1,000円のルール分の新規計上であります。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書につきましては5ページに添付いたしておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第52号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

ここで議場の時計で3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

○議長（星川三喜男君） それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

◎議案第53号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第15、議案第53号 令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第53号 令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算につきまして、後藤建設課課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） よろしくお願ひいたします。議案第53号 令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算。令和5年度中頓別町の下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ9,997万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

4ページをお開きください。第2表、地方債補正、下水道事業債の限度額の変更でございます。起債の目的、下水道事業債の限度額の総額に変更はございませんが、事業別限度額に変更がございますので、変更になった事業についてご説明いたします。特定環境保全公共下水道整備事業の限度額を変更前260万円から変更後240万円に変更するもので、事業費の確定によるものでございます。また、公共樹設置事業の限度額を変更前50万円から変更後70万円に変更するもので、事業費の変更によるものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明いたします。12ページをお開きください。1款下水道費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、既定額に26万6,000円を追加し、4,680万9,000円とするもので、12節委託料では、下水道管理センター設備更新実施設計業務委託料で83万円を事業費の確定による執行残について減額するものでございます。14節工事請負費では、あかね地区公共樹新設工事において新設公共ますと下水道本管を接続するための掘削箇所において地下水の流入が著しく、地盤が不安定であったことから、安全を確保するため掘削範囲の拡大等により工事費が増となることから33万7,000円を追加するものでございます。17節備品購入費では、下水道管理センター水質試験用蒸留水製造装置について汚水処理後の放流水質基準を満たすための水質検査等を行う際必要な蒸留水を製造する装置で、平成11年の供用開始から使用しておりますが、このたび故障したことから別途蒸留水を調達しておりますが、24年経過しており、修理不可能なため蒸留水の不足により水質検査に不具合が生じ、汚水処理に支障が出ないように今回購入することから75万9,000円を追加するものでございます。詳細につきましては、建設課上下水道グループ作成の説明資料をご参照願います。

8ページをお開き願います。歳出合計、既定額に26万6,000円を追加し、9,997万2,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫支出金、1目下水道事業国庫支出金では、既定額から41万5,000円を減額し、478万5,000円とするもので、社会資本整備総合交付金について事業費の確定により減額するものでございます。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金では、既定額に21万2,000円を追加し、6,035万5,000円とするもので、歳出の一般管理費に係る追加分を一般会計繰入金に追加するものでございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、既定額に46万9,000円を追加し、47万円とするもので、前年度繰越金を実績により追加するものでございます。

5款町債、1項町債、1目下水道事業債につきましては、地方債補正でご説明させてい

ただきましたが、特定環境保全公共下水道整備事業の事業費確定により20万円を減額、公共柵設置事業の事業費変更により20万円を追加するもので、既定額に変更はございません。

6ページをお開きください。歳入合計、既定額に26万6,000円を追加し、9,997万2,000円とするもので、歳入歳出のバランスを取っております。

以上で、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第53号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第16、議案第54号 令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第54号 令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の補正予算に関しまして、土屋保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） それでは、議案第54号 令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算。

令和5年度中頓別町の介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ711万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,693万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月13日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付加算金につきまして既定額に46万5,000円を追加し、56万5,000円とするもので、22節償還金利子及び割引料で令和4年度の介護保険料の還付金について計上するものでございます。

2目償還金では、新たに665万4,000円を計上するもので、22節償還金利子及び割引料で令和4年度の介護給付費負担金及び地域支援事業に係る交付金の額の確定に伴い、国及び道に対する返還金をそれぞれ計上するものであります。

6ページをお開きください。歳出合計、既定額2億2,981万6,000円に711万9,000円を追加し、2億3,693万5,000円といたしました。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお開きください。8款繰越金、1項1目繰越金では、既定額に711万9,000円を追加するもので、歳出でご説明いたしました5款諸支出金で計上しております支出を前年度繰越金で充当するために計上するものであります。

4ページをお開きください。歳入合計、既定額2億2,981万6,000円に対して711万9,000円を追加し、2億3,693万5,000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところであります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第54号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号 令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定）は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第17、認定第1号 令和4年度中頓別町一

一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第18、認定第2号 令和4年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第19、認定第3号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第20、認定第4号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定の件、日程第21、認定第5号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第22、認定第6号 令和4年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第23、認定第7号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第24、認定第8号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） ただいま上程されました認定第1号 令和4年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定までについて提案のご説明をさせていただきます。

政策経営課から提出させていただいております別添資料、町議会決算審査特別委員会資料の1ページを御覧いただきたいと思います。令和4年度各会計歳入歳出決算の総括表をもって説明をさせていただきたいと思いますが、8会計合計の予算額が63億7,648万円に対し、収入済額が60億3,619万7,589円、支出済額が58億9,983万2,741円となり、差引き残額1億3,636万4,848円となったところがあります。このうち一般会計につきましては、1億247万9,701円が差引き残額となっているところがあります。以上申し上げました8会計につきまして、いずれの会計におきましても単年度収支につきましてはプラスということになっているところがあります。

詳細につきましては、決算審査特別委員会で報告をさせていただきたいと思いますが、総括として簡略な説明をさせていただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、ここで一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎特別委員会設置の議決

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

ただいま議題となりました認定第1号から第8号は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。なお、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決算審査特別委員会に付託することとした認定第1号から第8号については、会議規則第46条第1項の規定により、今会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号の決算認定については、今会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時34分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を開きます。

◎休会の議決

○議長(星川三喜男君) お諮りします。

本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長(星川三喜男君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(午後 3時35分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員